
平成30年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成30年9月12日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成30年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 宗 晶子君 | 2番 小林 和政君 |
| 3番 鞆野 希昭君 | 4番 池亀 豊君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 宮下 久雄君 |
| 8番 信田 博見君 | 9番 田村 兼光君 |
| 10番 塩田 文男君 | 11番 武道 修司君 |
| 12番 丸山 年弘君 | 14番 吉元 成一君 |

欠席議員 (2名)

| | |
|-----------|------------|
| 7番 有永 義正君 | 13番 田原 宗憲君 |
|-----------|------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-------------|
| 局長 木部 英明君 | 総務係長 城山 琴美君 |
|-----------|-------------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|--------|------------|--------|
| 町長 …………… | 新川 久三君 | 副町長 …………… | 八野 紘海君 |
| 教育長 …………… | 亀田 俊隆君 | | |
| 会計管理者兼会計課長 …………… | | | 永野 賀子君 |
| 総務課長 …………… | 元島 信一君 | 財政課長 …………… | 椎野 満博君 |

| | | | | | |
|--------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 企画振興課長 | …………… | 種子 祐彦君 | 人権課長 | …………… | 武道 博君 |
| 税務課長 | …………… | 江本昭二郎君 | 住民課長 | …………… | 神崎 博子君 |
| 福祉課長 | …………… | 首藤 裕幸君 | 産業課長 | …………… | 今富 義昭君 |
| 建設課長 | …………… | 神崎 秀一君 | 都市政策課長 | …………… | 竹本 信力君 |
| 上水道課長 | …………… | 福田 記久君 | 下水道課長 | …………… | 西田 哲幸君 |
| 総合管理課長 | …………… | 吉留梯一郎君 | 環境課長 | …………… | 長部 仁志君 |
| 商工課長 | …………… | 野正 修司君 | 学校教育課長 | …………… | 鍛冶 孝広君 |
| 生涯学習課長 | …………… | 古市 照雄君 | 農業委員会事務局長 | … | 平田 美樹君 |
| 監査事務局長 | …………… | 石井 紫君 | | | |

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|-------|----------------------|---|
| 吉元 成一 | 1. 庁舎建設について | ①庁舎建設の進捗状況について |
| | 2. 各種委員会について | ①各種委員会が設置されているが、その委員の選出方法について ②委員会の条例等について ③小学校建替検討委員会について |
| | 3. 災害発生時の対応について | ①災害発生時の対応について |
| 武道 修司 | 1. 防災対策について | ①避難所の決定等はどのようになっているのか ②消防団のメールの通達システムは、いつから始めるのか |
| | 2. 築上西高等学校前の道路拡張について | ①以前一般質問をしたが、県との協議はどのようになっているのか |
| | 3. 朗読（広報）の有効活用について | ①毎月、広報、議会報等の朗読（CDの作成）をボランティア団体で行っているが、FMで放送するなどの活用はできないのか。 |
| 信田 博見 | 1. 災害について | ①災害時の避難場所と避難場所の決定について ②福祉避難所について ③災害時のFMラジオの活用並びにシュミレーションについて |
| | 2. 牧の原キャンプ場について | ①利用期間を延長した結果について ②利用期間をもう少し延ばせないか ③オートキャンプ化にできないか |
| | 3. メタセの杜周辺の観光化について | ①メタセコイアの散歩道を早急に整備を ②周辺の整備をしてはどうか |

| 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-------|-----------------------------------|--|
| 宗 晶子 | 1. 築上町の随意契約のガイドライン設置について | ①築上町の全ての契約における、競争入札・随意契約等の判断基準について ②築上町の随意契約のガイドライン設置の予定について |
| | 2. 人口減少の現実に向き合い、持続可能な社会を目指すことについて | ①2016年3月の人口ビジョン策定後、人口減少に歯止めをかけることができたか ②人口減少と行財政改革は密接に関係するが、合併時19年度策定の築上町行財政改革大綱や集中改革プランは現在どのように機能しているのか ③今後の施策について ④マイナンバーカード普及率について |
| | 3. 2020年教育改革と町の教育行政について | ①町内小学校英語活動の現況について ②今後、どのように文科省方針に沿って推進するのか ③国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）・若しくは、外国語指導助手（ALT：assistant language teacher）の配置について ④光熱費等の使用状況と規模適正化について |
| 鞆野 希昭 | 1. 荒廃している町史跡の保全について | ①史跡周辺の町道の管理について 1) 耕作放棄地が多く町道に雑木・雑草が繁茂している箇所の管理について |
| | 2. 八津田小学校冷暖房の設置及び梅雨時期等の安全対策について | ①建替までの冷暖房設備について ②梅雨時期、大雨時に常に冠水する八津田小学校横の学童保育通路及び町内通学路の危険箇所の把握と今後の対策について |
| | 3. 海岸堤防水門の改修について | ①町から土木事務所への要請について |
| | 4. 町の魅力教育について（魅力をとりにどす施策について） | ①町の誇りを町民全員に伝える 1) 歴史・文化の伝承教育 2) 隣近所の助け合い絆について 3) 築上の風、築上ラップの利用について ②農山漁村地域及び商業地域の活性化について 1) 町づくり・環境づくり等のボランティア発掘育成について ③自然教育の一環としての生涯学習の開催について |

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は8人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとしています。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承願います。なお、一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。

また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

これより、順番に発言を許します。

では、1番目に、**14番、吉元成一議員。**

○議員（14番 吉元 成一君） おはようございます。1番バッターということで、ちょっと今回は勉強不足なんで、資料をたくさん持ってきました。それで、速やかに御回答をいただきたいと願っております。

それでは、質問事項に沿って質問をしていきたいと思えます。

1番目の庁舎建設についてということで、庁舎の進捗状況が今、どうなっているかと、担当課長のほうからお願いします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。庁舎建設の進捗状況ということで、お答えしたいと思います。

庁舎建設につきましては、4月臨時議会におきまして、予算の議決をいただいたところですが、その議決を受けまして、庁舎検討委員会設置要綱を5月1日付で制定いたしました。各町内団体に委員の推薦依頼を行い、6月5日に第1回検討委員会を開催して、15名の委員に委嘱状を交付いたしました。

第1回の検討委員会では、基本構想等の諮問を行い、庁舎建設に関する経過説明などを行いました。

第2回は7月18日に庁舎基本構想、基本計画（案）について説明を行い、委員から質疑を受けました。

第3回は、平成29年度に完成した飯塚市の新庁舎の視察を実施しまして、飯塚市の担当者か

ら概要の説明を受けております。

第4回につきましては、まだ、開催未定でございますが、次回は今後のスケジュール検討などを行い、協議と具体的な発注作業等の説明等の案について説明というふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 3回の検討委員会を開いたということですね。課長、そうでしょう。3回の検討委員会であった発言等については、どういうふうにして町民に知らせていますか。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 町民の説明ということでございます。

ホームページ等に検討委員会の検討資料等の掲載をしております。また今後、紙面等の広報を検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 課長、町長はですね、今年度内に着工にかかりたいという意向でおったと思うんですがね。私の聞いているところが間違っていなければ。今の状況で、年末までに庁舎建設検討委員会で答申が出ると思いませんか。今のスピードで。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

進捗状況につきまして、8月までに、第3回の検討委員会をしております。

進捗状況としましては、幾分、予定よりも若干おけているというような状況でございます。今後スピードを上げて、年内の発注に向けたらというところで、事務局としては検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） ところが、この新聞は業界紙ですけれども、8月30日の九建日報に、うちの築上町の新築庁舎建設に準備が進むという見出しで、年度内に事業者決定と、はっきりこういうふうにして書いてある。これは、業界紙でも、まあ言うたら、朝日、毎日、西日本とかね。あの4大新聞と同じぐらいの新聞社です。だから、うそは書かないと思うんですが、その内容を見ていると、我々町民の代表である議会議員が知り及ばないことまで詳しく書いています。

町長は、次に言うところに入ると思うんですけど、各種委員会の中に、議会議員は、言葉のあやはあると思うんですけれども、議決権を持つとるから、もうなるべく、やらんほうがよかろう

という発言を、過去においてはしております。

しかし僕は、議会議員が町民の代表として選任されて選ばれてますんで、町民のかわりに意見を申す権利はあると思うし、義務もあるんじゃないかなと、こういうふうに思っていますけれども、庁舎のことを聞かれて、予算が通ったから、もう仕方がないという議員さんもおります。じゃあ、予算が通ったら何でもしてもいいのかと。最終的にどうなるかということ、やっぱり考えてほしいと。いまだに、庁舎がどこに建つかということも知らない町民の方もおられますんで。

町長は、去年の3月の私の一般質問に対して、農協の土地が買えないということがあらかたわかかったと思うんですけどね。農協の幹部の方が、条件が合わんやろうということ言っていました。

もし、買えなかったらどうするんだろうと思って、庁舎は、もう建てかえの時期が来ているから、建てかえないかんということは十分わかっています。だから、僕らも、議員として協力できるところは協力しなければいけない。そうしないと、住民の方が庁舎を訪れてけがをする可能性もあると、そういう心配をしております。体の不自由な方が、エレベーターもないような状態で、この3階まで上がってくることも大変なことだなど、こういうふうに思っています。

本当に思いやりのあるまちづくりをするためには、町民の皆さんの意見を聞くべきだと思ったから、町民に相談しなくていいんですかと聞いた。町長は、「町長の権限ですから、執行権があるからせんでいい」と答えたんですよ。

それに対して、私ははっきり言いました。何回も言いますが、申しわけないんですが、「そんなん言いよったら町長、反対する人が出るよ」と。僕は、スムーズに町民の皆さんに理解してもらって、庁舎を建てることだったら大賛成、もろ手を上げて賛成しようかなと思っています。

それで、勘違いしないでください。この位置に建てることに反対しているわけじゃありません。僕はずっと、かねがね言ってきたのは、町民の皆さんが、真如寺がいいと言って多数決多かったら、そこでも僕は構わんよと。できた後に、便利が悪かったなと言うかもしれません。寒田がいいと言っても構わないんですよ。だから、場所に反対やないんですよ。町民の皆さんに、三十五、六億円からの予算をかけて建てる我が町の城を、もう少し、皆さんに判断をする機会を与えて、説明も十分にすべきだ。

確かに、何かの集まりがあると、町長は庁舎を建てかえるということは言ってきたと思いますし、町政懇談会の中でも、そういう旨は伝えております。しかし、町民の皆さんはパブリックコメントで調査したら、何十人かしか答え返ってこないんですよ。

みんなが後でどうなるかということを考えて、もう俺らが言うても、私たちが言うても、どうにもならんやろう。議員の皆さん頑張って。議員頑張ったけど、これは過半数の原理がありますから、庁舎建設の予算通ります。いまだに僕は、だめだと思っています。何でかと言うと、も

う少し、本当の民主的に、町民の皆さんに御理解をいただく努力をすべきだったんじゃないかなと。

その中で、予算が通ったら、にわかに庁舎建設に向けた委員会をつくりました。各種団体に募集をかけたと言っています。各種団体に募集をかけるときに、例えば、何々委員会とか、そういうのは幾らでもあります。総務課担当だけでも10個ぐらいあるんですかね、課長。審議会とかいろいろあります。

各、調べたら、皆さん、本当は資料を提出してほしいと言いたかったんですけども、それでは、1日かかるぐらい質疑せないかんことになるぐらいの委員会や審議会ができております。それには、条例もできているのはあります。

条例というのは、守らないかんのやないですかね。課長どう思います。条例は守らんでいいんですかね。どこがつくったんですか、この条例は。1つの委員会とか審議会の中で条例が定められています、その条例はどなたがつくったんですか。あなたじゃないでしょ。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

条例につきましては、町長のほうが議会のほうに提案をいたしまして、御承認をいただいて、制定という形になっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 条例については後になっていますから、後でしましょう。その件についてお伺いします。

ただ、この庁舎建設に町民も知らない。ある一部の委員さんと執行部だけが知っている。委員さんに個々に聞いてみたら、「まだそんなどころの騒ぎじゃない」と、こういうふうに言ってますよ。そこまで煮詰まった話になってないと。

こういった情報が広まるとどうなるかと言ったら、大騒ぎになるんですよ。そして、住民の代表である私たちが住民から聞かれたとき、答えようがないんです。

例えば、委員にならしてくれというわけやないんですよ。例えば、こういったことは動きがあった、進展したら、もう8月から委員会を開いているわけですから、今、現状としては、「議会の皆さん、全協でも開いてください」ということで、説明していただければ、個々の議員さん方が判断して、自分の支持者や町民から聞かれたときに答えられるけど、何、どうなったかわからんしか答えはないんですよ。

この点について課長、あなたはどう考えますか。どうしたらいいと思いますか。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

議会への説明ということでございます。庁舎検討委員会、今、3回開いておりますけども、その審議内容について、議会に報告すべきところでございますが、まだ、現段階では、具体的に説明程度しかしておりません。これが具体的な審議内容に入りましたら、議会のほうに説明をしたいと考えております。今の段階では、まだ、第1回が委嘱状交付、第2回が基本計画、構想案の説明、第3回が飯塚市の視察ということでございますので、まだ、説明する内容には、ちょっと不足しておるかと思っておりますので、これが審議に入りましたら、議会のほうには説明、詳しくしたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） その言い方を聞くと、僕は、この新聞に書かれた記事については、どこから出たのかと、その調査をしてほしいなと思う。

というのは、執行部と委員以外は今の状況を知らないわけですから、こんなのを書かれたら、おおっと言って、みんな、いろんな声が出ると思うんですよ、勝手にしてとか、いろいろ出てくると思うんです。

だから、本当にスムーズに庁舎を建てたいと思うんなら、やっぱり、こういった新聞に、コメントに答えるようなことはね、僕は、今の時点では差し控えるべきやないかなと思うんですが、あなた、課長、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

九建日報の記事でございますけども、スケジュール案について、当初、4月当時のスケジュールということで、予定ということで、大まかな話になっているかと思っておりますけども、そちらの点につきましては、まだ、決定ということではございませんので、新聞のほうは、その当時の予測というか、そういう形で記事にしたのではないかと考えておりますが。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） そら、書くほうは何と書いてもいいでしょう。書かれたほうはどうするんですか。それを追及されたら。いや私は、予測で書いたんでしょ。そんな世界の推論の話やないんやないですか。こういったことに対して、もし、間違った報道をしているんだしたら、やっぱり抗議するべきだと思いますし、ちゃんと守秘義務というのがあるということだし、それは守っていただいて、我々町民が先に知るべきことではないかと。どなたに聞いても、そういうふうに判断すると思うんですが、中には、是が非でも庁舎を建てれと言うて、何もかも賛成

いと。間違いは要望するべきだと思いますが、その点、よろしくお願ひしたいんですが、課長、その点、検討してください。どうします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

新聞の内容につきまして、確認しまして、対応についてちょっと検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） はい、わかりました。

庁舎建設については、これからどんどん駆け足で進まんと、町長の言われる日程では、まずできないだろうと思いますんで、議会側もいろいろ言って5年間の延長になったんだから、ちゃんとかぶどりして、庁舎建てますよと国に認めてもらったら、合併特例債をもらえる段取りができから、やっぱりゆっくり構えて、1人でも多くの町民に理解してもらおうような建て方をしてほしいということをお望みしているということだけはお伝えしておきます。

これで、庁舎の件は、一応、今回は終わりたいと思います。

次に、各種委員会と、こうなってますけど、各種委員会は設置されているが、その委員の選出方法についてと。それと、委員会の条例等についてと、小学校の建てかえ検討委員会というのがあるが、どういうことかということをお伺ひしたいんで、3本の柱でね。

各種委員会という各課にあると思うんです。審議会とか何とか、いろいろいっぱいあります。その中には、条例で定めたところじゃない部分もあります。しかし、条例で定まったことがあります、竹本課長にお伺ひします。

6月27日やったですかね、28日やったですかね。都市計画審議会の委員の任期が来たから、続けてしてもらうために、議会議員は6人出てますよね。誰と誰。4人言ってください。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課長、竹本でございます。

ただいまの御質問ですが、議会議員さんは、築上町都市計画審議会条例によりまして、4名選出しております。議員さんにつきましては、正副議長さんと両常任委員長さんでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） それで、そのときに気がついたんですが、庁舎建設検討委員会ですか、この委員を選任するときに、農業者からの意見も出ていました。農業をする人は全然、そこに値しないのかとかいうことで、もちろん、選んでくださいと言わん限り、選ぶわけいかんわけやったと思うんですけれども、僕は、正副委員長ですから、この委員会に委員として選ばれ

ているんです。今度任期がきたんで、それに捺印して、引き続き委員をするようになりました。

それで、委員会の中から、各種委員会ですよ。庁舎建設委員会に推薦を求めたというか、人を出してくれという、言われたとか言ってますんで、財政課長に「都市計画審議会からは出てないか」と聞いたところ、出てます。委員長の北村さんが出てますと。「おかしなこと言うね」と。任期が切れて更新したばかりなのに、その委員長も新たに選ぶべきだと、それが、普通、筋というもんじゃないかなと思うんですけれども、それは一步譲ってね。あの人は学識経験者で、都市計画については、北九州に住んでるしね。大学の教授をしながら、町長の推薦と思うんですけど、学識経験者として選任された委員なんですから、僕は都市計画審議会の委員長には打ってつけかなと思ってます。

じゃあ、庁舎建設検討委員会に、何で委員会で諮って出さなかったのかという話を財政課長に聞いたら、担当課に言いました。竹本課長が私のほうに「代表者が出るものと勘違いしました」と言ったものですから、私は、委員の1人ですから、私になるということじゃないんですよ。公平に委員会を開いてね、そこで北村さんを委員として選任するんやったらやぶさかやないけども、委員がだれも知らない状態の中で、検討委員会に出るっておかしいじゃないかと。

だから、私は委員の1人としてそのことを聞きたいから、委員会を開いてもらえんかということを行いました。たまたま私、所用で27日やったですかね、委員会。には出席できませんけれども、辞令の交付ということやったから、「後の話は残っとるよ、竹本君」と、僕はこう言いました。

そら、竹本君の上司は町長ですからね。一番責任ある人は町長ですから、竹本君と部下と2人で町長室に行って、こういう旨を委員さんが言われよと言うたら、町長の言ったことが、そら一言一句、僕が聞いたんやないから、はっきり、間違えたことを少し言うかもしれませんが、内容的には、これで間違いなかったと思うようなことを言います。竹本君、そうだったら、違うだったら間違いでいいですから、答えてください。

2人で、須山君と行きましたと。委員さんからの要望を伝えましたと。町長は、自分の諮問機関やから、会議を開かん開くはね、委員やなくて俺が決めることやというようなニュアンス的なことを言ったと。そしたら、課長たちは、やっぱり町長に逆らえんですよ。でしょ。

その中で、そうねと。何か言いたかったら、本人に直接、私に言ってくるように言ってくれと。言ったんですか、言わなかったんですか。どっちですか。それを言うと、また後で責められるから、言いにくいんやったら、答えんなら答えんでもいいんですけど。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課長、竹本でございます。

ただいまの議員さんの質問にお答えいたします。

議員さんが担当課長の私と、私の部下であり係長の須山と2人で町長のところへ行って、口頭ですが、委員さんのほうから異議が出ているということを町長に相談したことは事実でございます。それに対しまして、町長が、審議会は自分の諮問機関であるということで、自分と会長で相談の上ですることだからということで言われたことも事実です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） ということはね、竹本君、その審議会には条例がありますね。その条例を僕、見たところ、委員会を招集する権利は委員長にあると、こう書いてある。

町長の諮問機関と言うけど、僕はあんまり勉強してないから、間違っているかもしれませんが、皆が判断してほしいんですけども、諮問するのは、例えば、都市計画について、町としてはこういうふうを考えているから、これについて、審議会で審査してくださいと。そして、よかったら答申出してくださいということで、検討した結果、訂正の部分もあったりして、答申が出されて、もうそれで、その件は終わるんですよ。たしか、そうだと思う。それは間違っていないですよ。

町長に何で招集する権利がある。これは条例違反や。そやろ。条例は町長だけがつくったんやない。あなたがつくったんやない。築上町になって13年目を迎えますけれども、新川さんがずっと長でおるわけですから、新川さんと執行部で考えて、この審議会にはこういう条例が必要だろうということで定めたと思うんですよ。

でもね町長、何もかも、町長ができるという話にはならないと思うんです。この中に、町長が招集をするってなっとんやったら僕は言いません。委員の中から異議が出とるんですから、「異議があつたら俺に言うてくるんなら言うてくれ」と言われたらね、売り言葉に買い言葉にならんですか。

だから今回、資料まで持って、間違わんように質問せんといかんと思うて勉強させていただきました。だけ、やっぱりその点について、間違ってたら、素直に間違っていたと、今後は気をつけますと言うたら済むことやないですか。だから、そういうことを言ってもらわんと、僕としては、もう何もかも、町長が言うたらそのままいくのが築上町の政治だと、こういうふうにとらえざるを得ないという状況ですから、僕は、いつも言うんですが、あなたを支持した一人ですから、過去においてからね。だから、そんな人やないと思うておるから、今、町長にその見解を示してほしいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、各種委員会の選定権は私が持っております。それと、教育委員会はまた部局が違うもんで、それぞれ任命権者が委員会の委員さんの選任権は持っております。

委嘱は全部やっております。そういう形の中で、各界からという形になれば、それぞれの専門部会の皆さん、長である方に、基本的にはお願いをしております。

そういう形の中で、会長がどうしても引き受けられないというときには、じゃあ、中からだれか出していただきたいという話はしておるところでございますけれど、基本的には、出ていない委員会もございますけど、これも私の選任権ということで理解をしていただきたいと思います。

そういう形の中で、招集権が云々というのは、都市計画審議会の招集権は私はございません。委員さんを招集するのは、あくまでも会長が招集する。招集する前段の協議は当然、会長とやります。その中で、審議会の関係で会長が出ていただけるということで、もう審議会は開かんでいいよという話になったと、こういうふうに私は理解しております。そういうことで、御理解ください。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） それは町長の考え方であって、ルールから言うと、審議会の中で代表者を。例えば、委員長を決めるにしろ、会長を決めるにしても、委員さん全員で諮って、多数決で決定するわけですから、やっぱり、北村さんが庁舎建設の特別委員会に出ていることを、僕は悪いと言っているんじゃないんですよ。

でもね、常識で考えたら、町民があんまり知らない中で、知らされてないと。町民、そう言っているわけですから、その中で、北九州に住んだ北村さんが、委員会に入ったわ、その長になっている。築上町の現状、町民の悩みが本当にわかるのか。できたらね、そういった人は、やっぱり遠慮してもらいたいというのが私の気持ちだったんです。それで、都市計画審議会を開いてね、北村さんでいいよと言うんだったら、それはもう文句の言いようがないじゃないですか。だから、僕は言っただけのことなんですよ。

そら町長ね、とり方によっちゃむきになって、おお、いつでもいいよというように聞こえるんですよ、町長の言い方は。だから、町長やっぱり、信頼されて町長になっているわけですから、もう少し発電機みたいにならんで、一呼吸置いて、僕は大体発電機なんです。最近、自慢やないけど、ならんように努力しています。みんなから言われるから。そうすれば、皆さんとも話ができる。「いや、そういう意味やないよ、吉元さん」と、だれだれさんと、こういうふうに言えば、理解すると思うんですよ。

きょう、僕はある人から言われています。個人的なことは攻撃せんでくれよと。よし、約束守るというから、名前出して言わんだけのことなんですよ。

けど町長、やっぱり、全ての条例において町長が決めるというふうに、審議会とか、全部そう書いとるんやったら僕は言いません。そう書いてないで、町長間違っただこと言うやないかと、こうなるんですよ。

そしたらね、委員会を開く開かんの決定は私にはない状態。そしたらね、黙っときゃいいことでしょ。そら、委員長か会長か知らんけど、北村さんに課長、相談しなさいと、それで終わるもんやないんですか。それを感情を逆なでするような言い方をされるとね、上等やないですかというような話になる。

それと、各種委員会、いろいろあります。防災無線放送運営審議会というのは、これはどこが担当ですか。今から聞きます。

その中に、委員が12人出ていますよね。12人出ていて、防災の関係は総務所管ということで、私と副委員長の田原君が委員で選出されてますよね。ほかのは全部、平成30年以降なんですよ、任期は。これは27年から29年、早くもこれ、切れとるんですよ。防災問題でなんかあったとき、だれが審議するんですか。何もなかったら、こういうことをやってのけとるということでしょ。

じゃあ、こんな放送運営審議会とか要らんやないですか。僕ら選ばれとったけども、今、委員やないんですよ。そうでしょ。そういったことは、所管の課長であるあなたがチェックして、やっぱりやるべきやないんですか。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今、吉元議員のおっしゃるとおり、私のほうがきちんとチェックをして、任期が切れていた場合は、委嘱を早急にすべきことでしたけども、今回、私も各種委員会ということで、総務課所管の委員会を調べましたら、防災行政無線放送審議会というのが、吉元議員さんがおっしゃいましたとおりに、29年の8月31日で委員の任期が切れているということが判明いたしました。今後、早急にまた、委員の選定のほう、委員さんにつきましては、議会議員さんや自治会長会等でございますので、そちらのほうに依頼をして、早急に委員の選任を行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） ほかのところからは資料をいただいてませんので、莫大な数の審議会とかいろいろあると、各所管にあると思うんですけれども、もし切れとったら、早急に掘り起こして、会議を開いて、ちゃんとするようにしていただきたいと思います。そうしないと、機能しないわけですから。これ、町民のためになるということで、こういう審議会とかつくっているわけですから。でしょ。

だから、早急に、調べるのは簡単でしょ。自分のところにどんな審議会があるか。そのチェックだけはしないと、これはあなたたちだけやなくて、副町長や町長たちの責任になるんですよ、これ。最後は町長の責任になるんですから。町長がものを言えんような形をつくったらいかんよ、

あんたら職員で。

それと、続いて入りますが、これはもう、きょう、いっぱい資料持ってきて、どこから見ていかわからんような状態で申しわけないんですけど、正式名称、何て言うたかな、あれ。今度議案にかかっている、不当要求防止のことについて、ちょっとお伺いしたいんですが。

まず町長、条例を違反するような人を選任することについて、町長は、もしそうなったら、どういうふうにお考えですか。条例に違反されたとするような方を選任しますか、それともしませんか。どなたということやないんで。

○議長（田村 兼光君） 質問の趣旨がちょっとわからんけど。

○議員（14番 吉元 成一君） わかりました。含んで言いましょう。（「条例に違反した、過去に違反したような人を選ぶかと、こう聞きよるんやろ」と呼ぶ者あり）そういうこと。

あのですね、町長は私の6月の一般質問で、自分も興奮しとって、方言で読みにくいと思うんですけど、ちょっと一部だけコピーしたんですが、この中で、町長に私は、ある人のこと、名前言わんと言うとるからね。約束しとるけ言いません。きょうは。でも、町長もわかると思います。議員さんもみんな聞いとるから、わかると思います。

条例に違反していると思いませんかと私が聞いています。この方はと。そしたら町長はね「若干逸脱したところもあります」と、こう書いてある。ということは、逸脱しているんですから、違反しているんですよね。でしょ。

それと、各種委員会においては、委員会の中で委員長、副委員長を選任するんですよ。この条例案見ると、もう決めつけなんです。充て職で。でしょ。そのことについて町長、これは不当とかの行為を取り締まるやつやからそうしたんだという答えでもいいんですけど、何でそういうふうにしたのかというのを知りたい。委員長、副委員長は肩書きで出しとるやないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 充て職で委員長をするという形で条例化されている。これはもう、前からされて、踏襲、ずうっとされてきておる。

例えば、都市計画審議会の会長は学識経験者を充てるというふうなことで、学識経験者が複数おれば、その複数から選ばなければいけないけれども、今では1人しかいないというふうなことで、必然的にその方がなっておるということでございますけど、そういうことで、条例によって選ばなければならない皆さん。例えば、議会議員さんから会長を選ぶとか、そういう形になっておれば、当然、議会議員さんから会長を選ばなければなりませんけれども、学識経験者から選ぶという、そういう充て職で会長を選ぶという条例の発足時点からきている。そして、これを合併したまま踏襲してきた条例、多々あります。

そういうことで、これが不都合な点であれば、またこれは、一応、部内の中で協議しながら、

不都合な時点という形であれば、それは条例改正するべきであろうと思いますけれども、まだ今のところ、それを改正するとかしないとか、そういう形には及んでないということを答弁しておきます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） これから、この問題で大事なところなんですが、不当な発言とか不当要求とか、大声出したりとか、副町長さんが7月の時点で「議会で追及するぞ」とか、そういうふうな発言した。そういうふうにして職員に恫喝したと。だから、そんなことがあっちゃ悪いし、今、暴対法の関係もあるから、あつて必然だろうと、いいんじゃないかなというようなふうに聞こえたんですけども、これはね、町民は徹底周知しないと、町民わからん人がおつたら、どういふかと言うたら、対応が悪かったら、やっぱり田舎ですからね、お前、何しよるかこらとか言うて、言うと思うんですよ。それを脅されたと言うて上に上げられて、審議されて、これはだめやとか言われてもね、あちゃーと言うてなと思う。

町民も町民のためにならないようなことをして、これはしてほしいというようなことを頼みに来ておって、やっぱり必死だと思うんですよ。そのときに、そういうふうになりかねない。そういうことを町民知らないから、議会に反対してくれとは言わないんですよ。

僕はあつていいと思うんですよ。この議案には反対するつもりない。政倫になって、これが何で必要なかなとは思っています。日本一すばらしい政治倫理条例を町長がつくったんですから。山本文夫教授がほめたんですからね。倫理を条例で縛らないけんような町が、何が日本一かと言いたい。でしょ。本当は日本国憲法や地方自治法に違反しとつたら、おのずから辞職せいかんやないですか。

町長、町がつくった条例の中を逸脱している可能性があるのと、町長がそういうような判断の発言をみんなの前でした以上、その方の職がその地位にあるとするなら、本人から、わしは受けられんと辞退するかなと、僕はそれが一番いいんかなとか思いよつたんです。

でも、この条例については、執行部便利のいい条例です。何でかという、それは部外者の、町外の、今よく出ています暴力団、そういうのは警察行ったらいいんですよ、即。それ以外の町民が言ったときに、この条例ができたら、歯がゆかったら、言い返す職員が出てくる可能性があるんですよ。それに対する処分はどうしてくれるんかということ、手続とることすら町民はまだ知らないんですよ。この条例の中には、それ書いてないんです。どこが判断するのか。執行部の都合のいい条例やなど、こう思っているんですよ。

でも、間違つたことしとつたら、間違つると町民にはっきり言うていいんですよ。でも、町民も執行部が何してもいいんかといつて、異議を申し立てる場所を僕はつくらないかんと思う。

そしたら、ここにあるんですよ、異議申し立てを受ける委員会があるんですよ。この人たちが

真剣に、一言一句調べるかといったら、調べりゃせんと思う。立場上、頼まれてなったとか。

町長、1人しか学識経験者おらんとこは、学識経験者、その人になってもらうしかない、こう言ったけど、あなたが1人しかつくらなだけで、3人つくろうと思うたらできるんですよ。僕らが3人つくるとかできないんです。本当に公平に見たら、北村さん以外でも受けてくれる人、僕はおるんじゃないかなと思っているんです。北村さんという人、話もしたことありませんよ。教授としてはすばらしいけ、町長判断しとるから、お願いして、してもらいよると思うんですけど。

政治倫理条例なんかでも、議員の中でも、言うたら町民からこっぴどく言われるもんやから言えないだけで、そんなもん必要やないやないかと。執行部が勝手に動ける、執行部の仕事、口出すなというような条例。

例えば指名のことで、同じ町民が指名に入らん、困っとるけ入れてやってくれんかねということ言うたら、それは条例違反になる。でも、極端な話、町長なら町長が指名委員長で、町長が自分の思うところばかり入れたら、これ条例違反やない。町長の権限、指名委員長の権限やけ。そのことを業者間で、いろいろ最近出過ぎよるんですよ。

例えばトラック専門の業者が、土木の3,000万の仕事とちよる。汚れて、真っ黒なって、町長、ある会社褒めましたよね、僕の前で。あれは真面目に仕事しよる。長靴、土がついちゃうても、事務所にも入ってくると。ああいう人が本当の業者やちゅうて、町長判断していると思うんですよ。丸投げですよ。その調査も建設課してないんじゃないですか。このたび出た仕事の中、そういう業者いますよ。

僕らね、その人たちから嫌われたくないけ、あえて言わんようにしちよったんです。そしたら、町長はなるべく公平にするということをこの前言いましたよね、僕と話したときに。

甚だしいのなんか、僕の選挙運動する業者は、業者たち好き嫌いがあって、この人なら任せられるという人を選ぶんです。自分の選挙運動をするために、僕は成一と言いますが、成一の選挙運動やらしよる業者は、みんな俺が干してくれる。そう業者言われとるんですよ。その業者、愚痴こぼしてきたんですよ。そういや、自分とこの土場の前通ったけど、指名入ってない。直接行って言うてください。僕が言うと政倫違反と言われますからちゅうて断ったんやけど。

それが、本当に築上町としてうまくいく政治になつとるか。小言言うみたいですけど、その点も十分考えていただかないかと、こういうふうにいるんですよ。

各種委員会についても、本当に機能する委員会や審議会をやってほしいし、必要なかったら、もう解散したらいいんですよ。そうしないと、何かがあったらちゅうこと。もうみんなが今気にしとるんは、執行部が、その条例が通ったら、課長連中が気に入らんやったら、何言うかちゅうて言い返したら、俺らは文句言われんやんちゅうて。議員もこれから一言も言えんごとなるねち

ゆうて笑われた。ようそんな条例に賛成するねちゆうて。

そうしなくても、僕は、悪いこととして新聞沙汰になったら、警察捕まったら、やめないかんやないですか。町長でもそうでしょう。居座るわけいかんわけですから。リコールされるでしょう。

そういった意味で、本当に開かれた、町民がこれならいいなと言えるようなまちづくりを、子供が安心して暮らせるような町になるためには、もう少し考えていただいて、若手が、僕は30年から議員していますけれども、新たな若手が、まちづくりのために議会議員として次回の選挙に出てこれるような形を考えてやってほしい。

町民の皆さん、それは歳費は安いほうがいいと思うかもしれませんが、手取り二十何万で、ほかに何もできないんですよ。田んぼつくったりとか、年金もらったりとか、会社退職した人は名誉職で出ることにはできるかもしれませんが。しかし、その人たちは、本当に町民のことを考えて最後まで闘うか、僕は闘う気力はないと思います。今からは若手がまちづくりして、町から逃げていかんようなまちづくりするためには、若手ができるような形をとってほしい。

議会のほうで、報酬が余り安い、十何年間上がってないから、幾らか上げてもらえんやろうかと話したら、町長、報酬等審議会にかけた。かけたら、上げんでいいと言うたと。見たら、関係ない人間ばかりでね、よく言いますよ。そういったことも、委員会とか、審議会つくるときは十分に考えてほしいと思います。

いろいろ言うても、見解の相違だと言われたら、またお互いにむかっただけですから、よければいいと思って言っているということだけ頭の隅に置いていただいて、今後は、よく考えて、議会とも相談しながら行ってほしいと思います。

最後になりましたが、災害発生時の対応について。

これは、後の議員さんも災害のこと聞くと言いましたけれども、災害対策本部を、総務課長、町でつくるですね。大雨が降ったときつくったですね。そのときに、僕は総務委員会に呼びかけたんです。議会が何もせんでいいのかと。見て回ろうと。対策本部にも激励に行こうかということとで立ち上げた。

そして、おとって、議員さんが無線放送で放送したことを聞いて、おかしいと言い出したですね。僕もそう思いましたけど、避難所に行くときは、毛布と食事を持ってきてください。避難せないかん。いつ死ぬかわからんような状態に追い込まれた、若い者やったら、車に乗ってコンビニ行って、握り飯でも買ってこうけど、田舎におる年寄りが、雨降りよるのに傘差して、毛布持ってね、新たに握り飯つくって避難所行くんやったら、家おっちょったほうがいいやっこうなる。

それで災害起こったらどうするんかちゆうて言うたら、いや、もうそれはせんちゆうて言うた、はっきり。そのことを聞いてくれと言われた、委員さんから。課長連中は、しますちゆうて、し

たね、対応したね、たしか。

各避難所に何人避難しちよって、どういった体の不自由な方が避難されておったか、そういうことも全部統計として、落ちついてきた時点で、町民の代表である我々にも、そんな、経費もこれだけかかりましたとか、僕は報告する義務があるんじゃないかと思うんですけど、課長、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

避難所の対応等の関係につきましては、先日、総務委員会のほうで御指摘を受けたとおりでございます。どういう対応をしたということに関しましては、今後、議会事務局を通じて御報告しようかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（14番 吉元 成一君） 町自体が災害対策本部を立てるんやったら、議長を通して、議会の皆さんにも一緒になってやってくれんかと言うべきなんです。

僕ら聞いたのは、安武の公民館ですよ、あっこを避難所にしちよった。あれ真裏木がよ、大雨が降って風が吹くときに、あっこおったら生きた心地がせんと、みんな言う。それで行かんやった人、結構おるらしいんですよ。避難所も、あそこよりも小学校のほうはまだよかろうと言う人もたくさんいるんですよ。わかつとう、時間考えてしよるからね。

前もって、課とか、全体と相談しながら、あそこ危ないなとか、あそこは心細いだろうなとか、食事経費かかっても、町民の皆さんが、被害に遭うたって、避難しとるところに飯出して、無駄金使うなちゅう人一人もいないと思うんですよ。町民主体の町政を執行してほしいと。

町長や副町長は、そこまで気が回らんとと思う。全体的なことを責任持たされとるから。だから、各所管の課長連中は、何事あったとき、責任持って今後対応していただきたいと思えます。

1時間しかない、あと5分とききましたんで、これできょうは終わらせていただきます。どうも。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は11時10分からとします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に、11番、**武道修司議員**。

○議員（11番 武道 修司君） 2番目ということで、通告に基づいて質問させていただきたい

と思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、防災対策についてということで、先ほど、吉元議員からも防災関係の話がありましたが、7月6日の豪雨においては、町として適正な対応ができたのかどうなのか、その確認をしながら、検証をしながら今後に生かしていただければなということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

7月6日の日の状況を考えると、朝からこの日は雨だった。前日の5日の日には大雨警報が発令をしたという状況の中で、朝から、これは被害が出てくる可能性があるのではないかとというふうな動きを、当然、役場のほうもされていたと。その7月6日の朝8時半の段階で、中央公民館とコミュニティセンターが、避難場所ということで開設をされていたと思います。いろんなタイミングで避難場所の放送等をされていたと思うんですが、その中で、まず、なぜ中央公民館が避難場所になったのかという疑問です。

数年前に、避難訓練というか、4つの自治会、東高塚、西高塚、新開、峯原の4自治会で大規模な避難訓練を開催しました。その当時、大雨で、洪水で土手が決壊したという前提の訓練だった。城井川の氾濫ということは大前提の訓練だった。そのときに、中央公民館は危険だから、中央公民館に避難をさせないということで訓練を行ったと。城井川があふれ出る前に、早い段階で城井川を渡らないと、新開と東高塚の人たちは孤立してしまうという前提があった。その中で、避難の場所は椎田中学校の体育館というところで避難場所を決定して訓練をやった。

ところが、7月6日の朝から、中央公民館が避難場所で、その日の午後1時過ぎやったですか、大雨洪水警報まで発令をされました。これはかなり危険な状況に来るぞということで、その中でも、行政のほうからの放送は、あくまでも中央公民館が避難場所ということで放送されていたんです。ある方が言われたのが、訓練で椎田中学校に避難をしているのに、訓練で中央公民館は危ないと言われていたのに、なぜ中央公民館に避難しないといけないのか。それやったら家のほうが安全じゃないかということで避難をしなかったという声もあったのも事実です。

今、ざっくりと説明をしましたが、そういうふうな流れの中で、なぜ中央公民館になったのか、なぜ椎田中学校が避難所として使えなかったのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

避難所の開設に関しましては、住民からの自主避難の要望、もしくは、今後災害等が発生する場合に、災害対策本部のほうで避難所の開設について協議をし、本部長である町長に最終的に御相談して、決定をしている次第でございます。武道議員さんがおっしゃいました7月の6日の件ですけれども、5日の分から大雨警報が出ておりまして、朝の段階で築城地区のほうにはソピア、

椎田地区のほうには中央公民館ということで開設をいたしておりました。

時系列で申し上げますと、6日の12時20分に、築上町のほうに土砂災害警戒情報というのが発令をされましたので、災害本部といたしましては、先ほど申し上げました、武道議員さんが申し上げておりました椎田中学校もしくは椎田小学校のほうの体育館、もしくは講堂で避難所を開設したらどうかということを検討いたしました。椎田小学校につきましては、駐車場のほうが狭いということで、椎田中学校のほうの体育館でということで、学校教育のほうに協議をいたしましたところ、7月の7日の日に、郡のバスケットボールの大会会場となっており、当日からもう準備に入るといって使用できないということで、そのまま中央公民館を避難所とした次第でございます。

また、公民館等につきましては、施設的に空調も完備されておりますし、畳の部屋、和室等がございますので、中央公民館とソピアを第1次の避難所としたところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 先日、厚生文教常任委員会でも、この問題について話をしたところですが、今の話からいくと、郡の大会があるから、部活というか、もうそういうのを優先をして、住民の安全のほうを二の次にしたという話になるんです。たまたまここに被害がなかったからいいものの、もし、被害があったときに、部活というかそういうふうな大会を優先をして、住民を危険にさらすということをやっているのかという話になるんです。これ、町長、副町長もよく聞いておってください。

実際、馬渡橋付近で危険水域を超えたわけですが、危険水域を超えるということは、氾濫をする可能性があったということなんです。その状況の中で、椎田中学校を最後まで避難所として使わなかったという事実があるという。これに対して、町執行部が、本当にそれでよかったと思うんですか。住民をそんだけの危険にさらしたという事実がここまであって、その対策というのを、今後どうするのかという話をしっかりやったのかどうなのかが、すごい疑問をちょっと感じているんです。それが本当にできたのかどうなのかを、ちょっと町長、副町長どちらでも構いません。その話をされたのか、その結果、今後どうするのかという話をしたのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今後は、やっぱりそういう大雨のおそれのあるときは、先ほど申した椎田中学、それと築城もソピアじゃあ、私はちょっと2階じゃないし、築城中学のほうがいいんじゃないかということで、築城中学の校長にもちょっと相談して、築城中学、まだ今避難所に設定されていないので、それを若干、避難所にするような形もいいんじゃないかというふうなことで、

中学の校長には、その旨、一応話はして、校長のほうもおおむね了解を得ておるんで、避難所を築城中学のほうにもしていったら、3階建てでございまして、そしてコミュニティ的な部屋もありますんで、そこを避難所という形で使っていったらどうだろうかと、現在、考えるところでございまして。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 町長が今言われたのは、町長の個人的な意見なんです。個人的な考え方なんです。これ、防災として住民を守るという観点から、総務課長とか副町長もちろん、教育委員会も含めて全体的に、場合によっては議会のほうからも何人か入って、その中で住民の命を守るということをやる会議をしっかりとやるべきだろうと思うんです。「私はこう思いますから」でいいんですか。それは、ちょっと町長、危険なところなんです。実際に被害が起きたらどういことが起きるのか、どういう問題になるのか、どういう対応しないといけないのかという部分をしっかりと分析をして、その結果で対応する。

先日の、この7月6日の日の豪雨のときは、こちらのほうが多分被害出るだろうということで、うちの親戚とか知り合いのほうから、広島、岡山の人たちから連絡があつて、大丈夫ですかと、ところが、その日の夕方というか夜というか、次の日というか、今度、逆に中国地方のほうが大災害に遭った。ここが、いつそういうふうな自然災害、大災害に遭うかわからない状況は、ここにもあるんです。今までなかったような自然災害が、実際発生をしているんです。だからその対策をしっかりとやっていただきたいということで、先日も、厚生文教常任委員会の中で教育委員会と協議をしたところなんです。同じように、総務課の担当にはそういうふうな話もしています。

それを町長が、私はこう考えているからこうしたらとかという話じゃなくて、しっかりとしたそういうふうな会議を開いて、今後、住民の生命と財産を守るという観点で、その対策をしっかりとやっていただきたい。このままだったら、もし、そういうふうな次が来たときに、右往左往して何をやっていいかわからないみたいなことになってきて、私はそう思ってたんですけど、私はこういうふうに言ったんですけどとかいう話になってくる可能性があるんで、そういうものしっかりと計画書をつくって、そういうふうなものを皆さんに理解してもらって、住民の人たちにも理解してもらった上で、その対応を考えていくということをやらないといけないんじゃないかというふうに私は思っているんですけど、その点についての考え方をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、災害について、本当に想定内とか想定外ということじゃなくて、本当にさきの北海道地震みたいに、いつどこで何が起こるかわからないような状況に、今なっています。

そのような中で、築上町、7月5、6の災害について、やはり現場というか、地区の中で右往左往したところでございます。食事の手配とか毛布の手配とか、そういうものを含めて右往左往したところでございます。

そういうのを反省を踏まえて、先般からちょっと検討しておりますのが、今、海岸線沿いの自治体においては、全ての市町村、大分県までを含めて、危機管理係なり危機管理室を設けております。そういうことを含めて、うちの町も、そうなら南海トラフ等もいつ起こるかわかりませんので、今、兼務でやはり仕事させておりますけども、そういうのを兼務じゃなくて、やはり危機管理についてやはり専任、集中的に勉強させて、きっちりそういう体制、対応をできるような形を早急につくりたいなということを、今、検討しております。4月には、遅くてもそれなりの4月には係をつくって、専任で危機の対応、体制をつくっていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） ちょっとくどい話になるかと思いますが、ちょっと細かいところも話をしたいと思っております。

その日の15時40分、避難準備とか高齢者の避難開始、町内全域に発令をしたのが15時。15時に、そういう方々に避難をしてください、避難準備をしてください、馬渡橋が危険水位、避難判断水位に到達したのが15時20分です。これは、何というか7月19日に役場のほうの庁舎内で会議をした報告の資料に基づいて、今、話をしているんですけど、そういうふうな状況が起きていたと。同じように、避難所の開設が、上城井公民館、下城井公民館が13時、これ13時というのは、災害対策本部を第1配備にしたということから、こういになったのかなというふうに思うんですが、その後、自愛の家、西角田小学校、葛城小学校、あと坂本公民館、後になりますけど、その小学校については、15時40分なんです。なぜ15時40分なのか。これ多分、子供たちが帰るのを待っていたんだろうと思うんです。子供たちが帰るのを待っていて、その後に開設をしたのかなというふうにちょっと思うんですけど、時間的に見ると。でも、実際的に、城井川でいくと危険水位、避難水位に達している。15時——3時の段階では、避難準備高齢者等の避難開始を始めている、この段階で、小学校が避難所としてもう使えていなかったというのもある。この連携の悪さというか、教育委員会と総務課というか執行部の連携なのか、どういう流れなのかわかりませんが、避難をする場所が、一番最初がどこなのか、住民が危険というときにどこに逃げないといけないのか、その段階で、早い段階で避難所として開設をするということが、私、できていないこの結果ではないかというふうに思っている。

だから、くどいように言うんですけど、そういうふうな流れ、対応、そういうものをしっかりと内部で話し合っ、そういうふうなものをつくらないといけないのではないんですかというこ

とを、今言っている。広域的に防災が何とかかんとかという話じゃなくて、うちの町の住民の人たちを、高齢者の人たちをいかに守るかというところの観点で、今ちょっと細かいやつ話しましたけど、くどい話しましたけど、この対応が全然できていないから、細かいところまでの対応を検討しないとイケないんじゃないですかということを、今言っているんです。

町長、副町長、お答えなければ総務課長でも構いません。その対応について、今後、今現時点話しているもう計画があるのであればいいんです。なければ、今後どうしていくのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

武道議員さんの御指摘がありましたように、7月5日から7日にかけての対応につきましては、教育委員会等を含めまして総務課が災害対策本部の事務を仰せつかっておりますけども、対応に不備があったことは否めません。

その反省を踏まえまして、各職員のほうから、この3日間の総務課並びに役場の対応についてアンケートをとりまして、反省会をいたしました。その状況を踏まえまして、7月の29日、8月の15日、8月21日と台風12号、15号、19号と来ておりますけども、事前に、当日ではなくて1日前もしくは2日、土曜日、日曜日等が含まれる場合は金曜日等に、事前に対策本部の班長、副班長会議をして、今後こういう形で対応を練っていくと、避難所等の分をこういう形で開設をしていく予定で考えているのでということで、学校教育課長等にもお願いをしている次第でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、ちょっと話をしているのは、学校のことだけを、私言っているんじゃない。学校が避難所として使えるか使えないかというのも当然あるんですけど、住民の人たちがそれを知らないという意味がないんです。その内部で、教育委員会と話した結果でこうなりました、どうなりました、自分たちはこうしましたというんじゃないで、それを、こういうときの場合は、住民の人たちはこういう行動をしてくださいという話をしないといけないんだろうということなんです。それが全然出ていない、表に出ていない。内部で話し合った結果が外に出ていないということなんです。それをもう少ししっかり話をして、こういうように役場のほうから避難勧告、避難指示が出た場合は、こういう行動をしてくださいというものをマニュアルみたいなものをつくって、住民に周知徹底するべきではないですかということなんです。それができないと、結果的にそれがわからないという話になったら、いや、役場はこういうふうに考えていたんだけど、行政はこういうふうに思っていたんだけどというふうな話になってしまうのではない

ですかということなんです。

学校もそうです。先日、教育委員会との話の中でも言いましたように、教育委員会だけがわかっているんじゃないで、各小学校の校長先生とかもそういうふうな状況を把握して、しっかりとその中で対応していくとすることをしないと意味がないんじゃないですかということで、だから総務課のほうが教育委員会と話した結果が、また学校に流れていく、その話した結果が住民に流れていくとすることをしないと意味がないんじゃないかなということ、今、指摘しているんです。それを、もう少し考えてやるべきではないですかということで、回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

ハザードマップ等につきましては、各戸に配付をしております、7月の広報にも、出水期になりましたので注意を促しておりますけども、それが住民の方に周知徹底ができていないようございまして、もう少しこちらのほうで、住民の方に周知徹底を図りたいと考えております。

また、避難所等の開設につきましては、今、防災無線で放送しておりますけども、開設に当たる前にそういう準備等につきましても、今後、住民の方に防災無線等を通じて広報をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） もう何回もやりとりせんでいいけ、聞かれたことだけぱっと答え。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） ハザードマップを配っているからと、そのハザードマップが間違っているんでしょ。間違ったハザードマップを配って中央公民館が避難所になってしまったんでしょ。だから、その訂正もしないといけないだろうし、この時期なんで、広報とか無線で早い段階から中央公民館じゃなくて、椎田中学校に避難をしてくださいよとか、何かあったときはとかいう情報を住民に流すべきではないですかということなんです。

7月の豪雨から以降、8月、9月でもう2回の広報が出ているんです。2回の広報でそういうふうな話をしていますか。ハザードマップを訂正します、ハザードマップが間違っていましたという話をしていますか。やっていないんですよ。住民に、今、ハザードマップで連絡していますからという、ハザードマップは中央公民館になっているんです。

だから、そこをちゃんと早い段階で内部でよく話をして、その上で、住民に周知徹底をして、生命と財産を守るということを行わないといけないんじゃないですかという話をしているんで、もう少し内部で、もう少し協議をして、住民の周知徹底、学校関係の周知徹底をもう少し図っていただきたい。これ、町長、副町長、教育長、よろしく願いをいたします。これはもう、何回

も言っても、多分、言われている意味は理解していただいているんだろうと思いますんで、この防災の関心の1番目については終わりたいというふうに思います。

続いて、防災のときの通知方法、消防団員に対しての通知方法です。これはもう2年ぐらい前だったと思います。メールで、そういうふうな災害があったときとか、火事があったときに、メールで一斉送信で消防団員に知らせる方法はこの話をしたら、アナログからデジタルに変わる時期なので、そのタイミングを見て対応したいということだった。ところが、まだそれが全然できていない。

今回の7月6日の豪雨に対してもそうですけど、消防団でいけば、消防団長に連絡がありました、消防団長から副団長になります。副団長が各方面体の責任者でもありますんで、副団長から各分団の長に連絡があります。各分団の長は、今度、部に連絡をします。それから、今度、部からみんなに連絡してきたんです。たまたま、高塚の消防団は全員が、今、LINEというので連絡網をやっているんで、LINEで一斉送信で皆さんに連絡が行くと。当然、それをされていないところもあるだろうし、うちの部も、今までLINEをしていない部員もいました。ただ、そういうふうなのがあるんで、携帯をスマホに変えて、ちゃんと連絡を受けるようにしようというて、皆さん、消防団員の人たちも努力して、今やっているんです。

結果的に、今の時系列からいっても、かなり時間がかかるんです、連絡が行くには。例えば、15時に避難勧告ちゅうたときに、連絡が入って消防団員に言ったのは15時半でしたといったら何もならないじゃないですか。だから、前々から言っている一斉送信で、火事の現場でもそうです。一斉送信でそういうふうな消防団員の連絡をするべきではないかというのを言っているんですけど。実際、これができないというんであれば別なんです。広域のほうに確認をしたところ、数万円、数十万円もかからないです。数万円ぐらいの程度でそのシステムができるという話なんです。それをなぜしないのかが不思議でたまらないんです。

アナログからデジタルに変わるからというそんときの理由も、アナログのときはアナログでやって、デジタルはデジタルでやってもいいんじゃないかというふうな話も、そのとき雑談でしましたけど、実際、今でもできていない。今回でもそういうふうな連絡網がすごく時間がかかったというのも、実際あるわけです。これ、なぜできないのか、いつそれをされるのかを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

消防団のメールの件について御答弁します。

広域消防本部からの連絡の関係なんですけども、広域消防本部のほうで指令台のほうのデジタル化の更新を行っております。今年度の10月から試験運用を行うということで、各市町村の構

成団員に、10名から15名程度のメールアドレスを登録をいただいて、広域のほうから、そのまま今放送している分のやつをメールでいただくというふうな形で聞いております。

来年度以降につきましては、今のところ、広域のほうに聞きましたところ、1消防団当たり100名程度のメールアドレスを登録できるように考えているということでした。内容につきましては、今の防災無線で放送が流れた後に、今度はグーグルマップ等の分で、その火災位置が特定できるようなところまで配信をしてくれるということでした。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 広域の関係は、そういうふうな話で、広域のほうで話を早急に進めてください。なるべく火事の現場にスムーズに行けるように対応していただきたい。

町内のいろんな災害に関しては、消防団員に役場のほうで全部メールアドレスを登録してもらって、グループ分けとかできるんですね、メールで。例えば、うちやったら1の3、高塚2という。1分団全体にとか。そこで一斉送信で指示を出せばすぐに連絡は行くんです。メールアドレスさえ登録をしてもらっとけば、その対応ができるんです。だからそういうふうな形で、広域は広域で火事の現場の話もあるだろうし、役場は役場で行政のほうとして登録をさせていただいて、消防団員の早急な対応ができるような、そういうふうな対応を、ホームページもつくりかえるという話もありましたんで、できればそういうところも踏まえて、そういうような体制をちょっとつくっていただきたいなというふうに思いますが、その考え方はないでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

今現在、築上町の防災行政無線のほうもデジタル化に向けて、本年度、実施設計に入っております。その中で、防災行政無線の中で、今、武道議員さんが言われました付加機能ができるのかどうかというのを設計の中に盛り込んで、できれば、その防災行政無線のほうを活用していきたいと思っております。

また、できないようであれば、武道議員さんのほうに聞いたんですけども、武道議員さんはいか独自でメールを配信しているということでしたので、そういう武道議員さんが行っているメールや、先日、武道議員さんがおっしゃられましたサンキューメールですか、PTAとかの分で、高校とかで使っているやつのが活用できるのかどうかというのを検討しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） この時代と言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、

今、いろんな連絡網があるんです。電話一本で連絡して、連絡して、連絡してとかという時代じゃなくて、もう一斉に皆さんにというふうな形で、もう高校でもそうですけど、きょうは学校が午前中休みですとか、電車がとまっているんでおくれでも構いませんよとかいうそういうふうなメールも、皆さんも御存じだろうと思うんです。子供さんがおられたら、高校からそういうふうなメールが来るよというのと同じだろうと思うんです。だから、そういうふうな連絡というのが、いかに早くできるかというのが、今のこの時代なんで。特に消防団員に対しても、そういうふうなこと、消防団員の動きが住民の生命と財産を守るという動きにかかりますんで、その動きを構築していただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

防災対策については、これで終わりたいと思います。

次に、築上西高等学校の道路拡張についてということで、これは、今年の12月に町長のほうにお願いした案件です。築上西が建てかわるということで、前の道路が離合もできないかなり狭い道路でもあるということで、早い段階でその用地の確保をして、道路の拡張をしたらどうかと、築上西が建てかわらない以上は、道路の拡張はできないだろうということで、前々から話をしていたんですが、建てかわるということで、昨年、その話をして県のほうと協議をしようということでは言われたと思うんです。

実際、もうある程度築上西の青写真がこのような形でできてきたということになると、その協議、道路の拡張の協議がどのようになっているのか、その道路が拡張ができるのかどうなのかも踏まえて、築上西と駅との関係を、今後どのように考えるのかも、あわせて説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課神崎でございます。

ただいまの武道議員の御質問にお答えします。

築上西高等学校の前の道路でございますが、椎田上り松線になりますが、これにつきましては、県とも協議を行いましたが、基本設計もほぼ終わっており、建物の配置も決定していること、また今の用地が狭く、駐車場も最大限確保したいとの意見であり、まだ実施するかどうかわからない道路計画の段階では、協議が難しいとのことではございました。道路幅の設計図の提示を求められましたが、まだ事業化もしておりませんので、あくまでも将来的な話ということで説明をいたしました。しかしながら、校舎建設位置につきましては、多少敷地内側に入るということで、後からでも協力はできるとの返事をいただきました。

椎田駅についての今後でございますが、12月議会で町長の答弁ありましたように、椎田駅北側のアクセスを考え、椎田39号線を計画しておりまして、今年度は実施設計の予定でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 多分これ、去年の12月に一般質問で話をしてから、すぐに話をいっとけば、まだ違う展開ができたんだらうと思うんです。ところが、基本設計ができましたと、ある程度方向性ができてしてしまった後の対応だらうと思うんです。ちょっと私対応遅いんではないかなというふうに思うんですが、早い段階でこういうふうな計画があった、まちづくりの構想としてこういうふうな道路の整備をしたいとか、駅をこういうふうにしたいという計画があれば、早い段階で県のほうと協議をして、その対応をすべきではないかなというふうに思うんです。結果的に、計画が進んでいけば、その対応ができないという形になるかと思うんで、早い段階で、やっぱり話すべきではなかったかなというふうに思うんですが、今後、そういうふうな形で、計画等を踏まえて、早い対応をやっていくつもりがあるのかないのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今、武道議員の言われておる道路については、一応、位置づけとしては、今、幹線道路になっておりません。いわゆる付近住民の足元道路という形になりますんで、基本的には、地区計画の中で皆さんに出していただく形が一番いいんじゃないか。

それと、町が主導型で行うのが、都市計画街路、安長寺線という線がありますが、先ほど、課長が申しました椎田39号線、これが駅南側から勝山線まで通ずる道路になりますが、この道路とそれから駅の南側の開発、これを一体的に行って、そしてまた駅の、今、跨線橋ございますが、自由通路にできるようにして、駅の改造も、いわゆる今の駅舎よりもホームに、一応駅舎を持って行って乗れるような形にならないだろうかというふうなことで、JRのほうには今話をやっておる途中でございます。

そういうことで、時間はかかりますけれども、築上西高存続のためにもぜひ、それと南側のやはり利便性を図るためにも、やはりそういう形が好ましいであろうと。そして、あと椎田駅だけではございません。築城駅のエレベーター化と、それからいわゆる自由通路、これも一つ必要ではなかろうかなというふうなことで、両駅を考えた形では、そういうふうな、一つ、今、構想を持ちながらJRと協議を行っておると。そしてあと、国交省にも補助をもらわなきゃなりませんので、その段取りで事を今進めておると、こういう状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 予算もかかることなんで、早い計画で、その中で予算を見ながら早い対応をしていただきたい。もし、話ができるところがあれば、早い段階から押さえておかないと、後になって、もうちょっと早く話してもらっとればよかったのにとか、特に土地の問題

とか建物の問題は、でき上がってしまった後じゃあ手おくれになりますんで、その早い対応を今後もお願いをしたいというふうに思います。

特に、築上西が体育館も含めて全てのものを建てかえるということになりましたんで、基本的には、この10年、20年で築上西がなくなるということはないと思いますんで、地域の活性化も踏まえて、駅と築上西との対応という流れをしっかりと対応していただければなというふうに思いますんで、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後に、広報の朗読の有効活用についてということで質問をさせていただきます。

毎月、広報と議会報、あと付録等を踏まえて、ボランティアの団体で朗読をしていただいております。これ、福祉課のほうを担当になるんですかね。このCDというか機械の中に録音したものを、目の見えない方々に持って行って、そこで広報を聞いていただくという流れで、今しています。このできたCDというか、録音された広報とか議会報のものを、例えばFMとかで流すことはできないのかなということの、ちょっと提案です、これは。

なぜそういうふうに思うかという、今、CDを配っているところが10軒か11軒ぐらいあるんだろうと思うんです。今、私たちは目が見えるんでいいんですけど、もう10年、20年たってくると、だんだん目が見えなくなってきた、老眼鏡かけるのももう面倒くさいと、広報読むのがもうおっくうになる、字が小っちゃいでもう読むのが大変だということになってくると、結果的に、今さっき広報の話をしましたけど、広報で通達しましたと言って、行政側の責任はそこで果たせるのかもしれないけど、結果的に住民に周知徹底ができなかったら何もならないというふうなことになるんだろうと思う。

その広報を、もうCDになっているわけです。1時間程度のCDになっている。議会報も、1時間までないか、30分か40分か50分ぐらいのCDになっている。それをただ単にFMで流すということだけで、住民に、読むのが大変だとか、字がなかなか読めないとか、目がちょっと悪いんで、もう眼鏡かけてとか、拡大鏡見ながらとかというのが面倒くさいという方々にも、この広報を、耳でしっかり聞くこともできるんじゃないかなというふうに思うんです、FMを活用することによって。

当然、これFMを使うということになると予算もかかることなんで、そういうようなFMを使ったやり方というか、CDを流すと、広報を流す、議会報を流すというやり方ができないものなのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

CDを使ってFM放送に流すことができないかということではございますけど、今現在、築上町では、毎週月曜日から金曜日の朝8時40分から約10分間、築上タウンインフォメーション

という放送を行っております。築上町が今持っている枠になるんですけども、その中で、CDのほうを編集をして流すことは可能ではなかろうかなと思っております。また、違う番組で流そうという形になると、また、スターコーンFMとの協議とか、武道議員さんおっしゃいました費用等の分が発生いたしますので、その件に関しては、またFMと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） その広報を、議会報も含めてですけど、流すという、今話、そういうふうな方向で検討すると、今、総務課長言いましたけど、もう町長、副町長もそのような方向でいいのかなのか。ちょっと今ちょっと不安になったので、回答お願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、初めての提案でございますので、検討はしたいと思っておりますけど、視覚障害者福祉会の皆さん方にも相談しながら、それから老人会の皆さんに、こういう提案があったがいかなもんかという相談をしながら、一応、読むのがおっくうな人というふうな形もございまして、それはそれで。

今、現実的には、一応、広報の骨子は大体放送しております。というのは、第1の月曜日ですか、広報出たときの。その分については、ある程度、案件、例えば、私は第1月曜日に出演します。そのときには、町長室からのというメッセージは、この分については私が説明しておりますし、あと重要なところは広報の担当官も、一応いろんなお知らせとかそういうものは広報でやって、全てが全部放送できるわけではございません。全部すれば相当な時間が必要になりますので、朗読といっても、非常に、1時間、2時間ぐらにかかるんじゃないかな、全てを流すという形になれば相当な時間が必要になってきますので、そういうのも検討しながら、若干予算もかかりますので、検討してまいりたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 既にもうCDはでき上がっているんで、FMに持って行って流してよという、あとは時間帯の問題とかそういうような問題になってくると思うんです。いろんな方々に、実際これを流したときに有効活用ができるのかどうなのかも踏まえて検討していただいて、なるべく、FMをそういうふうな活用しながら聞いていただくということも大切だろうし、今、町長が毎週月曜日にというふうな話なんですけど、広報を毎週月曜日に順番にやっていっていったら、最初に、9月の1日なら9月1日入りのところで発刊したのに、最後は9月の末じゃないと情報が流れなかったということで、さっきのメールの話じゃありませんけど、情報伝達はなるべく早いほうがいいんで、9月の頭に広報を全部の人たちに聞いていただくというようなや

り方が、もしとれるのであれば、なるべく住民の人たちにみんなに知っていただきたいというふうに思いますので、そういうふうな対応をしていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は、午後1時からとします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に8番、信田博見議員。

○議員（8番 信田 博見君） 昼から1番ということで……

○議長（田村 兼光君） 重複したやつはいいよ。

○議員（8番 信田 博見君） 災害についてということでございますが、吉元議員と武道議員が質問されましたので、取りやめませんが……

○議長（田村 兼光君） ちょっとぐらい問えや。

○議員（8番 信田 博見君） 取りやめませんが、違う観点で質問いたしたいと思います。

まず、災害時の避難場所と避難場所の決定についてということ、これは、武道議員の質問とほとんど同じであります。

7月6日にかなりの水が出ました。私も城井川まで見に行ったんですけども、本当危ない状況でした。このまま降り続けば危ないなという道路でしたけども、夕方以降余り降らなかったんで大した被害もなかったんですけども、武道議員が言われていましたように、そのあくる日以降、どうして避難所が中央公民館なのかということをとくさんの人から言われました。

僕も、余りそういった点、勉強をしていなかったんで受け答えできませんでしたけども、なぜ中央公民館だったのかというのがちょっとやっぱり疑問です。

まあ、椎田中学校でそういった状況があったということは、後になってわかりました。

それで、ほとんど武道議員と一緒にです。

ですから、とにかくこの避難場所と避難場所の決定というのは、本当に慎重に早目早目に手を打っていただきたい。総務課長も、今は早目にやっておるということでございましたので、それ以上言うことはありません。

次に、福祉避難所。福祉避難所については、過去にも何回か質問いたしました。福祉避難所は、一時避難所が、例えば椎田中学校であったならば、椎田中学校とにかく皆さん避難するわけで

す。その中から妊婦さんだとか障害者だとか、いろんな方がもし避難しているならば、それから福祉避難所に移送というか、移動するというか、そういう形になるんじゃないかなと私は思っておるんです。

要するに、一時避難所と二次避難所、二次避難所が福祉避難所だという認識なんですけども、過去に台風がきたときかなんかに、椎田中学校の避難所はあけていないのに、そこの社協の避難所をあけたと、何人かが避難したということも聞いております。これは、体の不自由な方が入ったわけでもないし、ただ普通の人で避難したと、こんなことがあっていいのかなと思うんです。

だから、町としては、そのところは余り優柔不断にならないで、びしっとせないかんと思うんですけども、いかがなんでしょう。誰でしょう。

○議長（田村 兼光君） 福祉課長やないんか、違うんか。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。町のほうの福祉避難所といたしましては、今4カ所指定をしております。うち3カ所、自愛の家と築城の福祉センターと養護支援学校については町が運営するというで行っております。

一応、先ほども武道議員さんからも、周知が足りないのではなかろうかというふうに御指摘がございましたけども、自愛の家と築城の福祉センターについては、福祉避難所ですよという形の部分で、防災無線等では町民の方にお知らせしておりませんので、一般の方が両センターのほうに避難してくるということはございます。

また、通常営業でお風呂の営業をやっておりますので、その方たちがお風呂に入って、一応、開館時間が8時というふうに聞いておりますので、8時ぐらいまでいらっしゃるというふうに聞いております。

一応、町といたしましては、その福祉避難所につきましては、要援護者等が優先的に使用できる施設ということで、福祉避難所という位置づけを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 福祉避難所に、高齢者、障害者、乳幼児、それから、妊産婦、そして、何らかの特別な配慮が必要な方というふうになっておると思うんですけども、その一時避難所で、二次避難所に行かなければいけないというのを見きわめるというか、そのために、やっぱり民生委員とか民生児童委員とか、あるいは身体障害者相談員とか知的障害者相談員だとか、それから、障害者団体だとか、そういった方たちの横の連携みたいなのをつくっておくべきじゃないかなと思うんです。

役場の人だけでそれができるか、まず難しいかなと思いますので、そのところはどうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。信田議員さんがおっしゃられるように、役場の職員だけでは、なかなかそういうところの分が見きわめが難しい点がございますので、今御指摘がありましたように、そういう団体等と協議をいたしまして、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

そういう団体の人たちというのは、声がかかれば絶対してくれますので、ぜひ、横の連携をしっかりとつけて、いざというときに力になっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、福祉避難所に関しては以上ですが、次に、災害時のFMラジオの活用並びにシミュレーションについてということで通告をしております。

うちの町には、この辺にないコミュニティFMがあります、スターコンFMが。スターコンFM、しっかり頑張っておりますが、FMの売り言葉じゃないですけども、FMはいいですよ、災害のときにも本当に役立ちますよということを何回も聞いております。

しかし、そのFMを使って災害のときにどのように活用するのかというのは、その形が見えてこないというか、わからないというか、また、どれだけの人がそのFMを聞いているのかというのもよくまだ把握できていないです。

そういった形の中で、ぜひ、このFMを絶対活用していただきたいと思うんですけども、町長、そのところどうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その前に、武道議員の質問のときに、築城中学校、避難所に新たにと言いましたが、既に避難所にしておるということで、今後は、基本的には、椎田中学校と、それから、築城中学校を一応、第一避難所ということで、早目にして、あとの所は、自主避難場所というのはございます。これは各それぞれの自治会の公民館、それから、自主避難というのは、一応、自主避難の発令を出したときには、両中学校も一応開所いたします。

そして、あとは各それぞれの自治会の公民館も、それは自治会の自主的な活動でやっていただくという形。そこで避難勧告を出せば、町のほうで責任持ってちゃんと対応をするというふうな形に、避難勧告、避難指示、そういう方向性でまるということで、これは、このようにはっきりした基本方針を持ってやります。

それから、FMの活用ということで、これも当然、本町、FMに多額な出資をしております。そういう形の中で活用しない手はございません。

防災無線と、それから、防災無線がなかなか、一応屋外でしておるとか、無線の通じない場所は、当然FMを活用しながら、緊急時のときには当然利用しながら、一応、スターコンFMのほうに要請をしながらやっていくと、臨時放送という形でやらせてもらうということはやぶさかでないんで、一応、東九州コミュニティ放送株式会社のほうに、この旨の打ち合わせを既にやってくれるような算段にもなっておりますけれど、再度確認をもう1回やります。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） スタッフのほうもそういうふうに言われておりました。でも、まだ手探りな状態なんです。

今回、北海道の地震、かなり長い間停電しておりますが、FMあたりが、停電した場合はもちろん電波、出せないんじゃないかなと思うんです。

FM、あそこの機材を全て動かすためには、どれだけの電源が必要なのかというのを私はわからないんですけども、ここの2階に置いている小さなカセットボンベが使えるような発電機ではとても間に合わないんじゃないかなと思うんです。

だから、そこのところもしっかりと、大っきな災害があったとき、電気も水道も何も、電話も通じないという、そういったシミュレーションを1回やってみるべきじゃないかなと思うんです。どうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、あらゆる場面を想定した形でやっていかなければいけないと、このように考え、ただし、一応、臨時な発電装置をするということは莫大な金になりますので、そういうのも勘案しながら、多分、庁舎が電気が不通になった場合は、FMのそこも多分電気は通らないと思いますので、その場合どうするかという一つの伝達方法も考えなければいけないと、このように思っておりますので、今後、みんなで協議しながら、何かとかこの伝達方法ができるようなひとつ方式を探りたいと思いますので、また議員の皆さんにも相談する形が出てくるときは、そのときはよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） はっきりちゅうあれはないですけど、災害が起きた場合は、ここは低地で、多分今あるFMについても危ない場面があるかと思います。そういう場合を想定して、船迫の電波塔がある、あそこに小さなプレハブを置いていまして、緊急の場合はあそこで放送ができるような体制にはしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 小さな発信する装置が船迫にあるんですか。そうなんです、そ

れは知らなかった。町長は知っていましたか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は知りません。一応、副町長は役員していますんで、知っていると思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） そういうことは早く言ってもらわんと困りますね、副町長。

幾らか安心したんですけども、ぜひ、本当にことしも台風が来そうで来ませんでした。ほとんど風も吹きませんでした。雨も余り降りませんでした、これは、いつか大きな災害がどうか、大きな何か来そうな気がします。

何十年か前、台風19号というのが9月に来ました。それを思ったとき、やっぱりああいう災害が起こったときに、本当にばたばた慌てなければいけないと、そういう状況にならないためにも、常日ごろからいろんなシミュレーションをして、ぜひ、災害に強い町ということで頑張っていたきたいと思います。

以上で、災害についてです。

次に、牧の原キャンプ場についてということで、3点通告しております。

ことしは、牧の原キャンプ場が非常ににぎわっておりました。条例でも牧の原キャンプ場の利用期間というのが延長されました。それで、延長される前とされた後、今年度、どのように変わったのか、課長のほうからお願いします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。牧の原キャンプ場の利用期間の延長した結果ということでございます。

昨年度までは利用期間を7月、8月としておりましたが、今年度から5月から9月までに延長いたしました。9月6日現在の利用者の状況でございますが、1,921人、昨年度の1,605人を上回っております。使用料でいきますと、9月6日現在でございますが、133万2,900円、昨年度が106万8,400円でございますので、これも上回っております。

今後も土日を中心に予約が入っておりますので、最終的には利用者、利用料ともに昨年度の約1.5倍程度になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 1.5倍程度にふえそうということですが、「まこちの里」のお店があります。お店も今、5月、6月、7月、8月、この期間中だけでなく、ほとんど年中あいておるんです。

ですから、できれば、たった5カ月、3カ月ふやすというのではなくて、3月、4月ごろからでも、正月の12、1、2というぐらいはちょっと難しいかなとは思いますが、できれば通年あけるようなキャンプ場にできないのかなと、そのためにはまた条例を制定し直さなければならぬので、でも、議会に出せば、それで通ればいいんですから、ぜひ、できるだけ長く利用できるようにしていただきたいんですけども、もう少し延長するというのには何か問題があるんですか、町長か。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。期間の再延長でございますが、今年度初めて期間を3カ月延長したところでございますので、今年度の反省等も兼ねて、管理を委託している地元の自治会とも相談しながら検討したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） ぜひ、検討をしていただきたいと。

寒田自治会というか、寒田の地元の人たちもすごいキャンプ場には協力してくれておるんです。ですから、あの寒田を盛り上げるためにも、このキャンプ場を盛り上げなければいけないなと思います。

それから、寒田のキャンプ場は豊前ともつながっていますし、犀川ともつながっていますし、いろんな関係で寄りつきやすいキャンプ場ではあるかと思うんです。ですから、ぜひ、期間延長も含めて検討していただきたいと思います。

オートキャンプ化にできないかということですけども、これは前に町長が、それはできるんじゃないかなということだったんですけども、どうなんでしょう、できませんか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。オートキャンプ化でございますが、それも新たな利用客を獲得できる有効な手法とは思っております。しかし、電源等の整備に関する予算の問題、また、地元の皆さんに管理をお願いしておりますので、管理面等も含めまして、また地元のほうとも協議をしながら検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） 夏休み等に特に家族連れが多いわけです。ですから、オートキャンプ場というか、すぐ横に車がとめられて、テントが張られて、タープが張られてという、そういう形のキャンプをする人が非常に今多いです。だから、阿蘇とか、その辺、周辺に行ってもほとんどがオートキャンプ場です。

ですから、オートキャンプ場と、牧の原キャンプ場というのと、牧の原オートキャンプ場とい

うのを、それだけで行ってみようと思う人が非常に多いはずですよ。ですから、なるべく早く検討してください。

地元の人も絶対協力してくれると思いますので、さほど費用もかからないと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、メタセの杜周辺の観光化についてということですよ。

これも、前回は副町長に聞きました。メタセコイアの散歩道を早急に整備をしてくださいとお願いをいたしました。できるだけしたいということですよけれども、いつごろできますか、副町長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、メタセの杜の周辺整備計画が検討委員会の中でできておまして、お金をそんなにかけずにできることを今考えていますのは、メタセの杜の散歩道と、藤棚の整備、今、藤棚がありますけど、それは手を入れていないもんですから、なかなか花が咲かないということで、これは造園士さんですか、本格的に技術を持っている方に頼まないといけないのだからかと思って、その藤棚。

そして、3点目に、パークゴルフ場が今18ホールあります。これが今なかなか、北九州のほうからたくさん来ていただいておりますので、利用者、そして、地元の方々から、18ホールを36ホールにできないだろうか、できれば27ホールでということよ、28ホールあれば九州大会等ができますし、36ホールあれば全国大会も誘致ができるという話も聞いておりますので、その辺については今のパークゴルフ場18ホールで、余り金をかけていなかったと思うんですよ、やはり1億数千万かかっておりますので、それを目安に検討を今、パークゴルフ場はしているところですよ。

散歩道につきましては、森林組合さんのほうに協力を得て、一度現地に入って、ブルか、機械入れをして、あと、チップか、木のチップか何か並べて、歩きやすいような道にしてつくってきたいなと思っております。

そんなに金はかからないと思っておりますけど、そういうことよ、今、メタセコイアの並木道とか散歩道というのは、全国的にもいろんな形でお客さんといいますか、来ていただける方が多くありますので、それは整備したいなと思っております。

篠栗の九大の森も、池の中の木もメタセコイアですよ、そういうつながりもありますので、そういう形で整備はしたいと思っております。

以上ですよ。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） メタセの杜周辺、非常に人気のいい場所ですよ。築上町でも一番じゃないかなと思うぐらい非常に人気のいい場所ですよ。

平成25年3月に築城基地周辺財産利用計画というのができております。その中では、大原っば整備エリアというところに、駐車場、オートキャンプ場、ドックラン広場、スポーツ広場、芝生広場、こういうをつくったらどうかという提案がされておるんです。ですから、今道路がつけかえ工事が行われております。あの道ができ上がると、その行橋側には非常に広い広っぱができ上がると思います。

このオートキャンプ場やドックランや芝生広場や、そういったのはどうなんでしょう、つくるというか、できそうですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 大型の広場につきましては、今、草刈りが年に数回、防衛施設局が入札をして草刈りをして、その後、耕うんしています、きれいに。その耕うんを利用してといたらよくないんですけど、耕うんした後、芝生の四角いあれを並べて、森林組合さん等で協力をし、並べていけば、数年のうちに芝生広場となっていくんじゃないかなと思っています。

あとは、どういう形で管理するかという問題ですけども、そんなに何億とかいう大きな額にはならないかと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（8番 信田 博見君） ぜひ、メタセの杜周辺、整備してください。そうすることによって、よそからたくさん的人也来てくれるし、メタセの杜物産館も恐らく売り上げも上がるでしょうし、築上町の観光も日が当たるといふか、にぎわうといふか、それは絶対だと思いますので、なるべく早く、お金をかけないでできるのであれば、やっていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 区切りがつかしましたので、続けていきます。

次に、4番目に1番、宗晶子議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 1番、宗晶子です。質問に移らせていただきます。本日は3つ通告させていただきます。時間配分に気をつけて、最後まで頑張りたいと思います。

まず、築上町の随意契約のガイドライン設置についてということで、1番の築上町の全ての契約における競争入札、競争入札の中には指定競争入札と一般競争入札と両方あると思いますが、その2つと、随意契約等の判断基準について、財政課長から判断基準の御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。築上町の全ての契約における競争入札・随意契約の判断基準ということの質問でございます。

地方公共団体が締結する契約には競争入札が原則であり、随意契約という競争入札の方法によらないで、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択をして契約を締結する例外的な方法でございまして、契約の判断ということでございますけども、地方自治法施行令第167条に1号から9号まで規定しております。

その他、地方自治法等規定されておりますので、それに基づきまして一般競争入札にするか、指名競争入札にするか、随意契約にするかというところを判断して執行をしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 地方自治法167条の2と、また、会計法の29条、3条の1項等に、指名競争入札及び随意契約は、法に定めた場合のみ行うことができると決まっております。

その法律の両者の根拠には、地方自治法第2条14項の地方自治体はその事務処理に際し、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとされていますし、これが根底に上げられていることも申し上げるまでもないことだと思っております。

現時点で築上町の状況、例えば指名競争入札がどれぐらいあり、一般競争入札がどれぐらいあり、随意契約がどれぐらいあるということは、数字的に出していただきたかったですけれども、なかなか難しいようなので、またゆっくり時間をかけて計算していただければありがたいなと思っております。

そして、法律上の契約は価格競争をすることが原則となっております。しかし、先ほど課長がおっしゃったように、築上町を含む多くの自治体で、随意契約というのは法律上の例外にもかかわらず、契約の多くの割合を占めているのではないかと、今回の決算、今まで議員の経験を通して感じて、考えているところでございます。

ちなみに、まだ決定してはいないと思うんですけども、庁舎建設費33億円はプロポーザル式随意契約で行いたいとする新川町長の意思はこの場で何度も耳にしているところでございます。

しかし、随意契約というのにはなかなか問題が発生することが多いようで、問題点を申し上げますと、継続した契約が必要なことから、長期間固定された委託契約等が存在していること、そして、仕様書どおりに業務が遂行されているかということに疑問を感じる点、そしてまた、入札回避とした目的で分離発注がなされていないかという点、そして、契約締結後に不合理に契約変更が行われていないか、その他第三セクターが外郭団体の場合には、契約締結そのもの自体が甘くずさんに行われていないか等、議員経験を通して過去にたくさんの疑義を持ってまいりました。

特に契約変更については、過去、私は築上町においての成果物に大きな疑義を持っていることを、この場で何度も指摘させていただきました。

競争入札、随意契約等の判断について、誰がどこで判断しているのかを、2年ほど前の議会で、武道議員の答弁で、

プロポーザル方式の判断については、各案件について、各所管課のほうでプロポーザルの要綱並びに選定委員等の分を設けまして、おのおの・その内容について審査した結果、すぐれた業者と契約するように行っている。

と答弁をいただきました。

現状は、プロポーザル方式の随意契約をする場合なんですけれども、各所管課で自由に審査した上で、プロポーザル方式の締結をするため、各所管課が要綱等契約の都度作成するということだと聴取しております。

例を挙げまして、福祉課長にお尋ねしたいんですけれども、今、ホームページ上に上がっております第2期築上町子ども・子育て支援契約に定めるニーズ調査業務におけるプロポーザル実施が今、広告されております。

内容を読むのは控えさせていただきますが、この業務の委託業者の選定方法を公募型プロポーザル方式にして行うということは、いつ、誰が、どこで、どうやって決定したのかを御回答お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいま御質問にありました第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査業務のプロポーザルについてですが、本業務については、測量設計業務委託等のように設計基準等があるものではございません。

また、このニーズ調査結果が次年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画に反映されることとなるため、よりわかりやすく、より回収率が上がるように調査を行うために、サポート体制を含めた企画提案をしていただくプロポーザル方式で行うことが望ましいと、本年度入る前段階から、担当係と私のほうで議論を重ねまして、その上でプロポーザルということで、担当が他市町や来庁する営業等からの資料を参考に、プロポーザル実施要領及び仕様書を作成いたしまして、本年9月3日に起案をいたしまして、決算を受けた上で9月5日に告示し、実施をいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ありがとうございます。今の話を聞きますと、担当係さんと課長さんと議論の上、また、情報収集をしてプロポーザル公募型が望ましいと考えた、そして決裁、決裁は財政課と町長になるんですか。済みません。回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。決裁についてですが、はい。町長決裁になっておりまして、それと、告示が絡みます。それと、契約が絡みますので、財政課及び総務課と合議の上、町長の決裁を受けて告示をいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） よくわかりました。担当係長、担当課長、そして、財政、総務、そして、町長の、副町長も、いただいて、副町長も決裁して、やっと広告が決まるということで、よくわかりました。

では、このプロポーザル広告の法的根拠については、先ほど課長がありましたように、法167条の2に基づいて行われたということだと思います。その167条の2ですが、許可を、この場合は随意契約をやっていいという項目が決まっております、それが9号まであるんですけども、その中のどの号を適用しているのでしょうか、御回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。少々お待ちください。

済みません。項目、何項というのを書いてくるのを忘れたんですが、先ほど申し上げたように、本計画についてが価格のみで行うことが望ましくないということで、価格競争によるものに適さないということでの項目で、プロポーザル方式というふうに決裁をいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ちょっと意地悪な質問をしてしまったのかなと思うんですけども、往々にして多いのが第2号の適用で、性質または目的が競争入札に適しないもの、そして、今いろいろ調べる中では第2号がいろんな自治体で一番多いこととなっております。

そして、競争入札に付することが不利と認められるときというのは、継続性があるもの、例えば戸籍等の電算処理とかではそれが多く用いられるものではないかと思うんですけども、私がちよつとここで意地悪な質問をしてしまったのは、勉強をなさっていると思うんですけども、このように法的根拠がどこにあるかということ、担当課長さん皆様がどれだけ勉強しているのかなというところが、本当に今回不安になってたまらなかつたんです。

不安になったものの、今議会で一番不安になったのは、最初の議案提示でございました条例の提案です。余談になりますが、築上町不当要求行為等の防止に関する要綱があるにもかかわらず、町長が、要綱がないとこの議場でおっしゃった点、そして、その要綱を無視したとは思いたくないんですけども、その上で条例が提案になった点です。

ここにおられる皆様方は、町の要綱は熟知していらっしゃると思うわけですが、それが要綱の

存在を知らないまま町長が議案上程されたというのは、行政不信を、疑ってしまうところがございます。

恐縮ですが、ここで町長、一言御回答をいただけませんか。

○議長（田村 兼光君） 通告どおりのことを言わんと。

○議員（1番 宗 晶子君） わかりました。ずれますので、これは控えさせていただきまして、また所管外でもお願いしておりますので、そのときに御回答をいただければと思います。

大変残念だった気持ちはここでしっかりと申し伝えておきたいと思います。

こういうふうに言わせていただいたのが、随意契約を行う際、きちんと法律を読んでからでないと、発生する問題が、単なる前年踏襲、そして、担当者の根拠のない思い込み、情報収集能力の不足、それらが生じ、公平な競争が阻害されているということが多くの自治体で発生している。築上町も例外ではないのではないかと思います。

今後、きちんと法律等を理解した上で業務にかかっていたきたいので、次の質問の築上町の随意契約のガイドラインの設置の予定はというところに移らせていただきます。

前議会の庁舎建設についての一般質問の折、築上町のプロポーザル方式随意契約について、住民は公平性、透明性、客観性を求めていることをお伝えしました。そのときの町長の答弁で一定の御理解をいただけたと考えています。

そのため、他市町村は随意契約について自治体独自のガイドラインを設けていること、また、過去の町の随意契約では疑義が生じる事例が多く発生していること、その疑義を生まないため、業者、担当職員、町長御自身を守るために、築上町独自のプロポーザル方式随意契約を設けていただきたいと質問しました。

そのときの町長の御答弁は、「その中で利権に絡まない方法が一番正しいやり方だと思う。検討し、町民の皆さんからお墨つきを得るプロポーザル方式を考える」と、理にかなったすばらしい御答弁をいただきました。

現時点ではまだ庁舎建設に関してプロポーザル方式で行うということは決定していないはずですが、町長の御答弁から考えると、もし庁舎建設にプロポーザル方式の随意契約を行うのであれば、契約前にガイドラインの設置が必須でありますし、今後発生する他の築上町の随意契約についても、そのガイドラインに基づいて契約を行えば、公平性、透明性、客観性を確保でき、契約に疑義を生むような事例が発生しないと思います。

ガイドライン設置に向けての考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁舎建設のプロポーザル方式という形になれば、基本要綱を定めて、それによってそれぞれ応募してもらいます。この応募によって、金額はある程度定めます、今の予

算の範囲内という形の中で。そしてまた、金額、それから、自分たちの提案する中身の方法、提案です。これがいかに築上町にとって非常にいい提案だったかを選定する委員、これまた委員も第三者を私は全部求めます。

そういう形の中で決定をしていただきながら、その案に基づいて随意契約をするという方向になっておりますので、基本的にはそういう要綱案というのをごいませぬ。ただいま、今、随意契約をやっているのは基本的には額が少額のたしか130万以下の契約については随意契約をやる。入札はもう（ ）というので見積入札、もしくは随意契約でやっていくというふうなことで、これは今の判断基準がございませぬが、あと大きい額についてプロポーザルをやる場合はそれぞれ選定要綱を決めてやっていくという形になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 一般論の回答ありがとうございます。委員に第三者をとるところは大変結構だと思ひますし、委員の中、プロポーザル選定委員についても行政側の意見に偏らないような選定方法を考えていただきたいと思ひます。まずそれが1点。

そして、プロポーザルの中身について今町長は御説明くださいましたが、随意契約をするかしないかについて、私はガイドラインを、まずプロポーザルの中身ではなく、随意契約をするかしないかのところでガイドラインをつくってほしいと求めたんですけども、まず一般で競争入札にするのか、指名競争入札にするのか、随意契約にするのか、三者択一ですよ。今町の契約は、そのどれを選ぶかについての基準がほしいということをお願いしているんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 工事請負あたりは基準ができるんですけど、プロポーザルという形にはこれ、基準できません。それぞれ事業案件において選定要綱、いわゆる選定をする委員さん、それらの、彼らの意向に沿った形で選定を行った答申が来ます。それに基づいて、答申どおりに一応契約をやる。これが、随意契約になるのか、いわゆるプロポーザルをやっておるんである程度競争も若干入ってくるというふうに私は考えておりますけれど、基本的にはプロポーザルをやったのは随意契約に分ければ、ひいて分ければ入札じゃないという形になるんで、いわゆる募集要項に対してどのような提案で、いい提案ができたかという選定のもとに契約を行っていくというふうな形になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） ちょっと議論がかみ合わないみたいなので、この話はまたいろいろ

ろ調べた上で次回に持ち越させていただきたいと思うんですけども、プロポーザルの中身で業者の選定方法というのは、私も勉強しているのでわかっています。その前の段階がわからないので、法律が、法律では随意契約は例外になっているのに、例外を、例外の条項を1から9を拡大解釈している点が多いのではないかという疑義を持っているので、この場で質問しているわけです。

ただ、私も時間も20分たちましたし、ほかの質問もありますので、また整理して議論させていただければと思います。ちょっとなぜこの質問をしたかを、最後に結びに申し上げてから次の質問に移りたいんですけども、やっぱりプロポーザル契約というのは手続きが簡便になります。業務の遂行の迅速性も図れるという利点もありますけれども、そういう利点を優先するあまり慎重に検討することができない。そして、相手方がかなり特定されてしまう。そして、それによって疑義を持たれてしまう。疑義を持たれるということは行政の信用の失墜につながります。その失墜につながらないために、こういうふうな随意契約をするか否かについてのガイドラインをしっかりと決めたほうがいいのではないかという提案ですので、また次回の議会で議論させていただきたいと思います。一応この質問は終わります。

では、2番目の質問に移らせていただきます。

人口減少の現実に向き合い、持続可能な社会を目指すことについてでございます。

2016年3月の人口ビジョン策定後、人口減少に歯どめをかけることができたか、まず担当課の見解をお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課の種子です。ただいまの御質問にありました人口ビジョンについてでございますが、人口ビジョンにつきましては、5年ごとに行われる国勢調査をベースに試算したものになっておりますが、仮に住民基本台帳ベースで人口の推移を計算してみますと、人口ビジョンを策定した平成28年3月からの2年間で527名の減少となっております。この人数につきましては、国の諮問機関日本創生会議が試算した650名よりは少ないことから、減少にある程度歯どめがかかっているのではないかと考えられますが、町が目標としている人口ビジョンには残念ながら達成しておりません。今後は空き家バンクの活用や町有地、その他子育て、起業、そういった福祉サービスの施策をあわせたパッケージ化を図るとともに、そういった情報をわかりやすくまとめたサイト等を構築するなど計画して、引き続き人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 人口減少が創生会議ほどではないということで、本当によかった

など思っております。しかしながら、町の目標には私は結構無理があるのではないかなと思っておりまして、引き続き努力をしていただけるのもありがたいと思いますし、子育て、福祉施策の拡充等、努力に期待したいと思います。

人口ビジョン策定後、総合戦略をつくったわけですがけれども、総合戦略の交付金等が果たして効果があったのかというのは現状全くわからない状況でございます。過去の議会答弁から振り返ると、期待していただけたのに、総合戦略に関しては期待していただけたのに落胆が大きいのが現状でございます。しかし、やはり落胆しているだけではなく、そこから学習して前に進まなければならないと思います。現在東京一極集中、県内でいえば福岡市内への一極集中は自治体がどんなに頑張ってもかなり苦しい状況にあると思います。まず、その現状を認識した上でどう考えるかを、これから一緒に考えていただきたいと思います。

2番目に出しております人口減少と行財政改革は密接に関係するが、平成19年度策定の築上町行財政改革大綱や集中改革プランは、現在どのように機能しているのかについて、担当課長より御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課長、種子です。ただいまの御質問にありました築上町行財政改革についてですが、この行財政改革は合併直後の財政状況を打破するため、平成19年に財政改革大綱と集中改革プランを策定しております。実施期間は平成18年度から平成21年度までの4年間とし、11億5,744万3,000円の削減目標を上回る13億4,255万4,000円を達成しております。このことにより、一定の成果を得ることができました。

ただ、平成22年度以降につきましても継続して取り組むべき事項は継続しており、また新たにふるさと納税等に代表されるような財源の確保のほうを努めております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。本当にすばらしいプランですよ。目標よりも2億も上回る成果を出されて、資料をいただいたんですけども、PDCAが10年前からこんなふうきちんと記録されていらっしゃるところに、本当に感激して資料を読ませていただきました。数値としても成果が確実に上がっておりまして、すばらしいなと思っております。これは本当に合併したときの町長のリーダーシップのもと、行政の皆さんが一丸となって努力された結果だと思っております。この改革が策定後4年で終わっているとお聞きしましたし、この後に続くプランを今お話していただいたんですけども、今具体的にどこにどのように公表されているのかわからない状況にあるんですよ。

実際、この集中改革プラン、素晴らしい改革プランなんですけれども、プランのほうには実行した後公表すると書かれていたんですが、公表はなされていないんじゃないかなと思うのがちょっと残念なところです。しかしながら、この集中改革プランがとてもよかったとおっしゃっていたのは、昨年6月議会のときの工藤議員の御答弁で、当時元島総務課長がこの集中改革プランを作成して4年間で効果を出したと。そして、そのプランを参考にしながら、今後も頑張っていきたいという御答弁をいただいております。この後のいろんなプランを見せていただきますと、築上町総合計画、総合戦略等ございますが、どちらも現実に余りあっていないんじゃないかと思えます。集中改革プランは、職員さん自身がコンサルに頼ることなく、自分たちで一生懸命考えたプランだと思います。このようなプランをぜひ内部で考えていただきたいと思うんですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課長の種子です。ただいま御質問にありました行財政改革及び集中改革プランにつきましては、先ほど御質問いただいたように残念ながら現時点では新たなものは定まっておりません。今後、財政状況等も含めて。またそういった状況はこないようにするためにも、必要なものとは考えていますので、関係課と協議をして検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 行財政改革なんですけれども、政府は地方創生等に関して2020年度から5カ年計画に入るというふうに新聞に報道ございました。前のように、現実にあわないプランではなく、職員さん自身が現状を見極めて、身の丈に合ったプランをつくって、身の丈にあう実効性のあるプランにしていただきますようお願い申し上げます。

最後に、マイナンバー普及率ということなんですけれども、やはりマイナンバーカードですね、普及率ということになります。背景に私長男が福岡市に住んでおまして、住民票はこちらにあるんですけれども、休日等に住民票がほしいと。しかしながら、築上町ではそのサービスは、マイナンバーカードをつくっていればコンビニ交付が可能であるというサービスが他市町ではあるのに、なぜ築上町ではないのかということで、そんなじゃ人は住まんぞと息子から怒られまして、調べましたら行橋市、みやこ町まではコンビニ交付を導入しています。多分今マイナンバーカード、普及率はそんなに上がっていないんじゃないかと思えます。コンビニ交付があれば、この町に住みたくなるかもしれない。そして、マイナンバーカード普及率も上がるかもしれないということで、担当課のほうから現状について御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。ただいまの宗議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在のマイナンバーカードの普及率についてなんですけれども、一番新しい情報ですが、平成30年の7月末日で、人口1万8,491人に対しまして、交付しましたのが1,365人、普及率7.3%となっています。議員さんがおっしゃられたように、住民票のコンビニ交付については近隣の自治体では行橋市、みやこ町、そして苅田町が導入しています。おっしゃられるとおり築上町はまだ導入しておりません。まさに今、住民課ではちょっとどういしようかと悩んでいるところをタイムリーに質問してくださったところなんですけれども、ちなみに申し上げますと福岡県内では8月15日現在で、60の市町村のうち、導入されているのが17の市町です。残りの43の市町村がまだ導入されていないということになっております。

現在、住民課ではコンビニ交付を導入していない近隣の市町との情報交換を行っているところですが、国がコンビニ交付サービス未導入団体の導入を後押しするための財政支援を拡充するというので、ほかの市町も築上町と同様導入するかしらないか、検討しているところだそうです。確かに、議員さんがおっしゃられるとおりコンビニ交付にはメリットもありますし、導入するにあたっては国からの財政支援もありますけれども、片面導入すれば毎年運営経費等の財政負担が生じること、それからせっかく導入してみても、どれだけコンビニ交付の利用者がふえるのだろうかというところが、担当ではちょっと懸念しているところで、そういったところで未導入の、築上町、住民課もですけれども、近隣の導入していない町村に尋ねたところ、やはりその辺を心配しているようです。

今申し上げたように、築上町がそういう状況でありますので、またほかの町村とは違う問題もあるかと思っておりますので、住民課では住民課以外の関係各課からも意見を聴くために、近々会議を持つ予定にはちょうどしています。その会議に諮りまして、コンビニ交付についての協議をしましてから導入についての方向性を決めていきたいと今考えているところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。確かに課長がおっしゃるとおり、財政支援があるからといって飛びつけばいいというものでもない、そして実際現在導入している近隣市町村でどのような状況になっているかということも把握して、住民ニーズも考えた上で丁寧な検討の上、導入検討をお願いいたします。実際、財政的な面でいうと現在土日祝日も職員さんが出て、住民票交付を行っていらっしゃるというふうに聞き及んでおります。職員さんのワークライフバランス拡充も視野に入れた上で、お金だけではなく職員さんの生活を守るのも大事なことです。それを無視せずに、丁寧に御検討いただければと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

マイナンバーカードのほうはよくわかったんですけども、町長、今後の行財政改革について、10年前の改革プラン大変すばらしいと思います。ぜひとも今後考えていただきたいと思いますので、一言御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど宗議員も申しておったように、最小の経費で最大の効果を上げるように頑張りたいと思っています。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 大いに期待いたしまして、この質問は終わります。

最後の質問まで行けてよかったです。2020年教育改革と町の教育行政について御質問させていただきます。まず、文科省方針により、小学校の英語活動が教科化されます。現在は移行期間として準備を始めていらっしゃると思うんですけども、現在の町内小学校の英語活動の現況を担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。町内小学校の外国語活動、英語教育についてでございますが、議員言われたとおり2020年の学習指導要領の全面実施、外国語の教科化に向けまして、町内小学校におきましては、今年度と来年度準備期間と位置づけをしまして、各学校の外国語教育担当教員を中心に、少しずつ英語教育の充実を図っているというところでございます。具体的には、1点目が外国語活動の年間授業時数をふやしております。昨年度は5、6年生が35時間のみでございましたが、今年度及び来年度は5・6年生を50時間に、3・4年生につきましては年間20時間をするということで、授業時数をふやしているところでございます。

それから、2点目が、それに伴いまして、町雇用の英語講師を昨年度は2名体制でありましたが、今年度は1名増員をしまして3名体制にして、指導に当たっているというところでございます。

また、築城小学校には県費の英語専科教員の配置をいただいておりますし、教育事務所から各学校にALTの派遣をいただいているというところでございまして、今後も引き続き、英語教育の充実、それから教員に対する英語授業の支援を図りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御説明ありがとうございます。

JLT等の雇用の上、授業時間の確保については行政努力に敬意を表したいと思います。そして、きのう、たまたまJLTの先生と小学校でお会いできたんですけども、JLTの先生と現在の小学校の担任の先生が連携をとって、物すごく担任の先生方が意欲的だということを英語加配教員の先生から聞きまして、それについても感謝申し上げているところ、素晴らしい先生を雇っていただきまして、感謝しているところでございます。

残念な点は、京築教育事務所にALTの派遣をお願いしているところだと思うんですけども、大きな椎田小学校、築城小学校ではどうも月3回、人数も多いですから、月3日程度は来ていただいているようです。しかしながら、小規模校には学期に1回か2回、1回は来れているみたいですけど、2回来れるか来れないかという状況にありまして、ネイティブスピーカーに触れ合う時間が少ない状況があります。

文科省方針は、聞く、話す、読む、書くが根底にあります。英語でのコミュニケーション、加配教員の先生の授業には感謝しているところなんですけど、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションをもうちょっと力を入れていただきたいと思っております。

私も少しだけ英語ができるんですけども、振り返ると、自分の母が外国人との交流を好んでおりまして、子供の時代から外国人と接する機会が多かったので、今、ぎりぎりコミュニケーションがとれる、それでもありがたい環境をもらったと思っております。しかしながら、今の日本人、なかなか英語がしゃべれません。

ネイティブスピーカーに接するということの利点に、日本語が全くしゃべれない相手に、何とか自分の記憶バンクを探って、英語で相手の国の言葉で話しかけようとする、そういう機会の確保が町の教育行政としては物すごく大切なことなんだと思います。

なので、今後、どのようにネイティブスピーカーとのコミュニケーション、イコールALT等外部人材の活用は、文科省方針、そして県の教育方針にもうたわれているところなんですけども、今後、どのようにそういう機会をふやしていくのか、担当課、もしくは教育長、企画があれば回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。

御指摘のように、現在、小学校におきまして、外国語の学習が進んでおります。2020年度からは本格実施ということですね。それで、現在、とにかくまず英語に親しむ活動を、築上町としてできる限りそういう機会をふやしていこうと考えております。

それで、県から派遣されるALTにつきましては、どうしても県のほうの人材の制限がございまして、御指摘のように、まだまだ十分ではございません。それで、町としては、できる限り町内の子供たちに正確な英語の発音も含めて、現在の小学校の先生方にはまだまだ英語のところに

については十分ではございませんので、3名で今対応しています。

県のほうから1名、常勤で英語の指導教員を派遣してもらっていますので、4名で8つの小学校を受け持つと、1人で2つの学校を受け持つてもらっていますので、これで現在何とかやっております。

今後もこういう形でやっていきたいんですけども、日ごろから英語に親しむような、そういう機会が必要だろうと思います。それで、機会があるごとに、そういう活用を図ってまいりたいと思います。

現在、御存じだと思いますけど、オセアニアのほうからオリンピックのキャンプのレスリングの選手たちが現在来ておまして、きょう、築城小学校のほうに行って、一緒に時間を過ごして、給食等を食べたりしています。椎田小学校にも行きます。

そういうふうに、全部の小学校に行くことはちょっと難しいんですけども、外国の方とじかに触れる、そういう機会を持っていきたいし、これは英語だけじゃなくて、中国の友好訪問もやっておりますが、今後、できましたら英語圏とのそういう子供たちの触れ合う友好交流ができればなというふうに私たちは思っているところです。

したがって、英語の学習、語学を勉強するだけじゃもちろんございませんので、異文化コミュニケーションの力、外国の文化に対する理解や国際感覚を磨くという意味では、築上町の子供たちにどんどんいい方向に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） オリンピックキャンプと触れ合う機会というのは、本当にありがたいチャンスだと思っております。しかしながら、日常に英語が使える環境を確保するというのは、教育行政の大事な役割になってくることだと思います。

しかしながら、今、1人で8つの学校を持たれている。そうすると、どうしても小規模校には来ていただける機会が少ない。その証拠に、日本人の英語講師の方の時間割についてなんですけれども、英語というのは1日1回、少しでも回数をこなすこと、日にちを置いてというか、授業回数をこなすことに意義があります。

しかしながら、現在、小学校の英語の時間割を見させていただきますと、水曜日と木曜日に1時間ずつとか、水曜日と金曜日に1時間ずつとかいう学校はまだいいんです。しかしながら、葛城小学校と西角田小学校は、同じ日に2時間まとめて英語の時間があるわけです。そうしたら、週に1回の英語の授業があるということにしかありませんので、それでは意味がないし、小規模校が割を食っているというふうに考えてしまいますし、そう思われている方もいらっしゃるようです。

ぜひとも、2校当たり1名ぐらいのALTの派遣を次年度から求めたいと思うんですけども、

いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 町としては、県ができる限りALTの派遣をふやしてほしいという気持ちはございます。これはほかの市町も同じでございまして、豊前の教育事務所で教育長会議があるときに、そういう話が出てまいります。私たちとしては、もっと多くの実際の外国の方のALTさんを派遣してほしいという気持ちはございます。

ただ、町として雇用するとなると、相当なまた費用がかかるもので、何とか今のところの日本の方の英語専任講師という形で、現在はやっているところです。

日ごろから、毎日のように英語に接するというのが理想なんですけれども、小学校は義務教育でございまして、英語だけじゃなくて国語も重要でございまして、算数、理科、社会もございまして、音楽、芸術等もありますので、なかなか英語のみに現在は対応は難しい面がございまして、そういうことで、今はやっています。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） おっしゃることはよくわかるんですけども、文科省方針が出ておりますので、できるだけ実効性のある教員配置をお願いしたいと思います。

そして、次の質問なんですけれども、オセアニアキャンプの説明会に伺いました折、次年度から国際交流員、CIRの配置について検討されていると聞きました。担当課に確認しましたところ、CIR、国際交流員になるのか、外国人指導助手のALTになるのかはまだわからないと確認したんですけれども、次年度、何を目的にCIR、もしくはALTを配置しようかと町は考えているのでしょうか、御回答お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 28日の日に、ALTといいますか、自治体国際化協会にお伺いしまして、国際交流員のお話をいたしました。生涯学習課長と企画課長と私の3人で、そして築上町においては、昔、合併前ですけど、旧椎田町のときに国際交流員を3名か4名ぐらい、連続して国際交流員がおりまして、合併したときに、いつの間にか消えた形になっていまして、これからオリンピックがありの、オセアニアのオリンピック決定地がありの、そして今、小学校生徒の英語授業もあるという形で、ぜひとも国際交流員の設置というか配置をお願いしますということで、相手の部長さんとお話をして帰ったところです。

その話の中で、国際交流員はわかりましたけど、同時にALTの配置も一緒に考えたらどうですかという話の中でありましたので、もしできるのであれば、そういう形をお願いしますという形でお話をして、また帰ったところです。

また、あとのフォローについては、生涯学習課長なり企画課長、私も東京へ行ったときには立

ち寄って、半蔵門ですので近いんですね。そこはまたお願いに行こうかなと思っています。

そういう形で、教育については、予算等は交付税算入もありますので、頑張っていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 目的を聞いたのは、国際交流員であると、わざわざ通告書に書いたのは、Coordinator for International Relations というのは国際の関係をつくる人、ALTはAssistant Language Teacherで、今、必要なのはコーディネーターではなくてティーチャーのほうではないかと思いません。

それは、両方配置できれば、私たちにとってうれしいこときわまりないんですけども、私も昔の国際交流員さんには大変お世話になりましたので、大変いけば楽しいとは思いますが、今、大事なのがどちらかというとALTのほうじゃないかと思しますので、ぜひとも配置をお願いいたします。

最後の質問の光熱費使用状況と規模適正化なんですけれども、英語に絡めて申し上げますと、学校数が多ければ、ALTが来てくれても、なかなか各学校を訪問することができない。人数が少なければ、その学校に行ったときはより多くの生徒さんが、小規模校であればたくさんの方が、消極的な方もみんなALTの先生に接することができると思うんですけども、学校が10校もあると、先生は大変だと思います。

そして、さらに光熱費を書かせていただきましたのが、英語関係のことをヒアリングしている折、この夏、学校で随分と暑かったのでエアコンをたくさん使いました。こんなに光熱費を夏に使うと、冬の暖房費が削られてしまうというふうに、先生方が嘆いておられました。

なので、光熱費については、冬に向けて、暖房費確保のための補正予算を求めたいというのが1点、そして光熱費を削るぐらいなら、学校数をきちんと考え直してほしい。町長は、常々、学校統廃合の児童数の目安が10名とおっしゃっていますが、10名の根拠が私にはよくわかりません。

そのこととあわせて、光熱費の補助、そして学校統廃合10名の根拠について、御回答をいただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 質問の趣旨にはなかったようでございますけれども、私は一応地域振興と地域の学校、これは一体的に考えなければいけないということで、できるだけ存続を小学校はするという方針に立っております。そうしないと、地域が本当にだめになってしまいます。

学校があつて、地域が頑張るといふ形になっておりますので、1つ、10名というの目標値で、これ以上くだらないぞといふ形で頑張ってもらふように、いわゆる山間地の学校、本当に少なくなつておりますけれど、頑張ればふえるということもあつております、実際ですね。そういう形で、私は、統廃合については、私の在任中は私はする気持ちはございません。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 町長の気持ちはよくわかりました。

しかしながら、暖房費を削るような5%目標とか、学校数が多いから教員の配置ができないという点がないようにしていただきたい。小規模校だから先生が少ない、築城小学校は現に1人先生が多い状況にあります。しかしながら、ほかの学校では、そういう予算配備がありません。それは公平に均等に、小規模校の生徒だからといつて、予算の割を食うことがないようにお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩とします。再開は2時40分からとします。

午後2時25分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に、3番、鞆野希昭議員。みんな幾らか何ぼか疲れが出ちよるけ、気合を入れて、答弁をするほうも気合を入れて盛り上げてくれ。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 子守唄にならないように。厚生文教常任委員の3番、鞆野希昭です。通告に基づきまして、質問いたします。

まず、一番最初に、荒廃している町史跡跡の保全についてということで、これは石堂地区の山の上のほうに加来与次郎城主の石碑があると。それで、石堂の知り合いから、宇留津城の加来与次郎城主の石碑があるが、それまでに行く町道については荒廃地等があり、車が通れるような状態やないよと、そういう話を聞いておまして、それから何カ月か間を置いたんですけども、それから町民劇が宇留津城の物語を行うということで、こういう話も聞いているが、自治会長、それと宇留津の有志の方と、1回見学に行こうじゃないかと。それと、宇留津の中でも、宇留津城がちょうど11月の7日に落城したということで、10月の前後ぐらいに初穂と硬貨を備えて石碑に参っていたと、これも村おこしの一環になるんじゃないかというところで、1回見学に行きましょうというところで見学に行きました。

そうしたら、石堂橋をくぐって、そして石碑まで行く間に、ちょうど谷の両サイドに町道があ

るんですけども、迂回路が2カ所あります、回れる道が。その手前のほうまではどうにか車で行けるんですけども、それから先は、東が山の雑木、それと西側の耕作放棄地の草が物すごいんです。軽トラックでも行かれないねと、普通車で行っておったんですけども、普通車が両サイド真っ白くなるような状態だったです。

それから、ちょうど看板見つけまして、看板のところがもう草と雑木のもうピークで、もうそこからは身動きがとれないと、これはバックで帰るのも大変やなあ、迂回路のほうが、この上に迂回路があると聞いとるから、そこに行こうと。そしたら、一人が通れる、もう草がいっぱい通れるのがやっとみたいな町道でした。

それで、今度、宇留津城の物語もあるし、どうかここの管理を町のほうでしてくれないだろうか。それと、石堂の田んぼをつくりよる方がちょうどおられまして、ここを通る人がおられますかと、そしたらやはり町外から黒田官兵衛がちょうどありよるときに、宇留津城があるときに、宇留津城主のお墓がこの奥にあると聞いたんで見学にきましたと。どうしても横まで行かれないから、ここに車とめとってここから歩いていったらどうですかという話をしとるんですけども、なかなか田んぼが忙しいときなんかは、車が邪魔になるけども、町外から見えてくれとるんだから、辛抱しながら道の横に車もとめてもらっていると、そういう状況だと。

それで、荒廃している町の史跡あとについての管理で、そういうふうな耕作放棄地や雑木山があるところの町道の管理について、今後どのように進めていくのかなというところでお聞きしたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの鞆野議員の御質問にお答えします。

道路沿線の雑草等に関しましては、道路の重要性や交通量を考慮し、予算の範囲内で草刈り等の除草管理を行っております。身近な生活道路に関しましては、地域の道路ということで、できるだけ地域の皆さんで行っていただいているというのが現状でございます。

史跡周辺の町道についても、身近な生活道路であれば、できるだけ地域の皆さんで行っていただきたいというのが思いでございますが、今後、見学者等がふえるようであれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 見学者がふえればということじゃなく、本当に地域の生活道路の一部であるけども、地域の人たちもそこまでの管理がなかなかできないと。やはり高齢になり、地元にもいない方もたくさんおられるというところで、本当貴重な史跡が草や木に埋もれるとい

うような状況になっております。

そして、宇留津の自治会長が役場の神崎さんの係の担当の人と一緒に見に行かれたと。そしてお墓まで行ったら、お墓の周辺には整備してくれている方がおられると。花も手向けてもらっていると。そういうふうにやはり管理してくださる人がいるんだから、どうかあの周辺の耕作放棄地のあのあたりを整備していただいて、耕作放棄地をもし駐車場にできるならば、駐車場にも開放してほしいと、そのように思っております。

どうか前向きに、それと、基地の再編交付金の基金の中にも、築上町歴史文化遺産活用推進基金というのがありますから、その基金を利用してどうか築上町内の史跡の跡の、また、こういうふうな荒れたところも、あるかないかわからんですけども、あるようなところがあれば、そういう基金を利用していただいて、みんなが通れるようなことをしていただきたいなど。

もしこの道が通れるようになれば、宇留津自治会の方にも話を聞きましたけども、11月7日、宇留津城が落城した前後ぐらいで皆さんで歩いて行って、車で行って、歩いて上って、昔の歴史の伝承も子供たちにしていきたいなというような考えがあります。町長、これは難しいことなんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には農地とか、いわゆる農地とかそういう周辺は耕作者が全部管理を今までしていただいておりました。

しかし、農家数の減少、それから、組織農業体という形の中になったら、やっぱりなかなか少しそこまで管理ができないという状況が出てきておる。そこで、政府のほうもこれは国のほう、農水省、これはやっぱりひとつ頭に入っておって、中山間地であれば中山間地の管理という形で補助金が出ております。

それから今、産業課のほうでも農地・水と——今、名前ちょっと名前何やったかな……（「多面的機能交付金」と呼ぶ者あり）多面的機能制度、そういう補助金がそれぞれ非農家の方も参入しながら、農業用施設用地、それから除草をやればその補助金を活用して、日当を払って管理をできるという、このような制度もできております。

石堂のほうそれができておるかどうかちょっと、私、把握しておりませんが、多分、宇留津のほうはそれができておるということで、これを利用しながら、環境改善の環境を維持するというか、こういう一つの補助金を利用しながら、皆さん農業環境を保全維持していただいております。できれば、こういう形でやっていただくのが主である。そうしないと、全部全て町がやれという形になったら、これはもう並大抵な労力で町のほうも資金が多分ございません。全ての町道管理を町の除草でやるという形になれば、これは非常に莫大な金がかかるんで、やはり受益者の皆さん、それから、その地域の皆さんが管理をしていただくという昔な

がらの、これが国のほうも少し金が出るようになったというような形になれば、そこでちょっと工夫をしてやっていただければということで、そこんとこまた石堂の皆さんとも協議をしてみなきやなりませんけど、そういうことで、非常に今農業者が減少してきたという中での現象だということで、あと後々やっぱり全て農地のいろんな管理は自治体に向かってくる可能性がございます。

全て、もうあぜ草も切れんようになった、町何とかせんかと、こういうふうな状態になりかねない状況も今ある集落もございますけど、これを何とかやっぱり地域の皆さんで、だから、もう少し農業的な形の中で国のほうも農産物を高く買ってもらうような政策ができれば、農業に皆さん定着すると。

昔は米1俵の値段が初任給以上あったんですね、1俵という形の中で、そういう一つ形、農産物を補償しながら、いわゆる農村環境を維持するための施策を国のほうにも私、要望してまいりますけれども、なかなかやっぱり国も財政難ということで、非常に厳しい状況もございますけれども、何とか農村環境を守るという一つの考え方で、農水省も若干は考えられますけど、まだまだそこまでは行き着いていないというふうなことでございますんで、この運動は、私はずっとやって、いわゆる全国町村会等を通じながら、やはり地域、いわゆる農村地域の要望だというようなことで、ぜひ運動は続けていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） なかなか早急にはなかなか難しいみたいなんですけど、また……（「やれっち、かみつき」と呼ぶ者あり）見学者がふえれば考えると、見学者がふえて考えても遅いと思うんですよね。見学者がふえる見込みがあるから、前もって刈るんだというところで、前向きに考えていただきたいと思います。

次に、八津田小学校の冷暖房設備についてですけれども、それと八津田小学校横の学童保育と、それと、いつやったですかね、8月の7日に厚生文教委員会の中で、学校の通学路が7月の6日の大雨で大変なところができているというところについての質問をしていきたいと思います。

八津田小学校の冷暖房設置につきましては、今年度、教育委員会のほうから職員室と支援教室に冷暖房施設をつけていただいたと、大変ありがたいと。それと、各教室にスポットクーラーも設置していただいたと、大変ありがたいんですけれども、ことしの夏は非常に、例年とは違い猛暑が続き大変だったと。それと、八津田小学校の除湿機も2階のほうは機能は全くしなかったというところをお聞きしています。

3年後には小学校も新設して、3年後には快適な学校ができるというふうにも聞いていますが、今から3年間、子供たちに今の状態でずっと授業を受けさせるのかと。やはり先生たちとしても、

子供の健康管理が一番重要で、子供たちが倒れないようにと、授業が快適に受けられるようにと、それと、八津田小学校は、やはり基地の近くにありまして、秋や春の季節のいいときでも、窓をあけられずに授業を行うというふうなこともあるそうです。

そして、今度は冬場を迎えましたら、やはり低学年の生徒の部屋にだるまストーブを置いておくのは大変危険で、先生も目を離されないと、先生が離れるときにはだるまストーブも火を切ると。そして、先生が職員室に帰っていくとか、そういうふうな苦勞をされとるみたいです。

ぜひ八津田小学校の3年後までということじゃなくて、リース方式や八津田小学校につけた空調機が校舎が建って不要になったときについては、プールしてほかの学校に回すとか、そういうところの検討も含めて考えてほしいなと思っております。この件につきまして、教育委員会のほうはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議員御指摘のとおり、八津田小学校の現在の除湿設備が非常に老朽化をしている、昭和53年度の設置ということで、40年が経過をしているという状況でございます。老朽化による除湿機能の低下が著しいというのが現状でございます。

設備の保守点検業者に、機能の回復に向け必要な修繕ということで依頼をしたところでございますが、結果的に大きな改善が見られていないというのも現状でございます。

御質問の建てかえまでの冷暖房についてということでございますが、今現在、来年以降もことしのような猛暑が続くことが懸念されるということで、エアコン機器の設置について、現在検討をしているところでございます。

ただ、八津田小学校につきましては、建てかえの予定があるということでございますので、国、それから県の補助事業の採択は厳しいのが現状ということでございます。したがって、設置については町単独費での設置になるのではなかろうかというところで今考えているところでございますが、この点については、今後、財政課等と協議をしながら、改善に向け検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、御指摘のありました冬場の暖房ということにつきましては、だるまストーブということでございますが、それをファンヒーター等に交換する等の措置を今後ちょっと早目に検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 本当に職員室についたのはいいんですけど、子供から先生方に声があるそうです。先生たちはいいなあと、職員室に帰ったら快適に事務ができてと、自分たちは

暑い教室で先生を待っていると、本当にスポットクーラーことしきかなかったそうです。

それで、支援教室に2クラスにクーラーをつけてもらっていますから、それを有効に利用させていただいたと、そういう話も聞いております。

やはり今から3年間、このような状態で夏と冬場を迎えさせるということは、本当に子供たちにとっても大変だし、先生たちにとっても物すごい気苦労ができて大変なことだと思います。ぜひ、町単独の費用でも、基金の取り崩しでも考えていただいて、ぜひ空調機の設置等をお願いしたいと要望——要望というよりもお願いをいたします。

本当に、どう言うたらいいんですかね、4年前ぐらいに小学校の数学教室ですか、八津田小学校の発表会がありました。私も見学させていただきましたんですけども、本当に窓あけとったら飛行機の音がうるさくて、体育館で先生たちの意見発表するときでも、飛行機の音で途絶えるようなところもあります。

その中で子供たちは授業をして暑いのも我慢してやっているんですから、そこを少し考えていただいて、それと先生たちも子供から目を離されないような、目を大体離しちゃいけないのかもわかりませんが、教室から職員室にも行かれないような状況があるというところですので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、八津田小学校に付設する学童保育施設ですけども、これは毎年梅雨時期と大雨が降れば、通路が水浸しになって、八津田地区の消防団の皆さんがポンプで水を揚げるということをしていきますけども、もう三、四年全然変わらんような状態ですけども、これについてもどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。学校が建てかえるまで待てと、そういうふうな考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいまの鞆野議員の御質問についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、八津田放課後児童クラブ、平成27年開設以降、ほぼ毎年大雨のときに氾濫をして、一番深いところで膝丈程度の水深になるような状況が続いております。

昨年までは八津田小学校プール横の町道沿いの水路が県道横の水路に抜ける、暗渠といって隠れているところの水路に至るところのみ口のところで、そこに水草やちょうどあぜ草等の草刈りしたものとかが大雨で流れ込んだりして、それが詰まることにより氾濫しており、先ほど言ったように消防団の方々等にお手伝いいただいて、のみ口のところを除去すれば引いておったような状況でございます。

そのため、もう2年ぐらい前から建設課と協議をいたしまして、のみ口手前で雑草等を除去するための装置の設置検討を建設課と協議をするとともに、あと大雨時期の前にはうちの今放課後

児童クラブ、社協のほうに委託しております、社協のほうで委託費を組んでいただいて、水草等の撤去を実施をしていただくように対策しております。

このため、ことしの梅雨時期については氾濫は起きなかったんです。ただ、7月6日の豪雨の際には、その横の水路が実際氾濫をいたしました。そのときはまた鞆野議員も来ていただいていたんですけど、そのときは水草等が詰まっているとかではなくて、もう抜けた先の水路自体がもう氾濫水位、もう道路すれすれぐらいまで水位が上がって、水がはけ切れなくて同じように氾濫をしたというような状況になって、放課後児童クラブ施設の床下程度まで浸水をするような状況が起きました。

で、今回のようなことを受けて、昨年までは先ほど言ったような水草等を除去する装置というのがいろいろありましたので、その設置検討をしていただくように協議をしておったんですが、今後、教育委員会、建設課と協議をいたしまして、進入路の拡幅・かさ上げ等を含めて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 拡幅・かさ上げは大体いつごろになるか、今から検討するんだから、本当に今首藤課長が言われたように、あそこは草が詰まっていつも越しよったんですけど、ことしについては、地元の自治会の皆さんが、いつもあそこは草詰まらして水が上がって迷惑かけるなということで、草を前もって上げとったと。そして大雨のときには、やはり地元の人も心配で午前中、学童保育のほうに行ったときには水が流れよる、ああこれは詰まっていない、よかったなというところで安心しとったら、やはり水の量が余りにも多過ぎたというところで、水が対応し切らなかったということで、あふれたということを聞いております。

本当前向きな検討もよろしく願いいたします。学校が建てかえるまでできんよとかいうのは、ちょっと子供には余りにもかわいそう過ぎますので。

それと、8月7日のときに、厚生文教委員会の中で教育委員会さんのほうにお聞きして、危険な地区が、やはり水が氾濫して生徒の通学路が危ない状態になっていたと、そのような箇所については、今対応のほうはどのような状況で進んどるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。御質問の通学路の危険箇所の把握と今後の対策ということでございますが。

これは、八津田小学校に限らず町内全小学校に共通していることでございますが、基本的には平成28年度に策定をしました築上町通学路交通安全プログラムというのがございます。それに基づいて通学路の安全確保に努めるということにしております。

プログラムの内容でございますが、各学校において通学路の危険箇所の把握、今回の大雨時の冠水する箇所とか、それから交通安全上危険な箇所等の危険箇所の把握をしていただき、それを教育委員会へ報告を上げてもらう。それを受けまして、教育委員会が学校から報告のありました危険箇所について国道事務所、県道整備事務所、豊前警察署等々の関係機関と合同点検をいたしまして、各関係機関に必要な対策を依頼をするということで安全確保に努めたいということで考えております。

本町におきましては、平成28年度の安全プログラム策定前の平成24年度に一度通学路の危険箇所の一斉点検というのを実施をしております、そのときの危険箇所についてはほぼ対策が完了しているというところでございます。ただ、前回、24年度の点検ということで時間が経過し、道路事情が変わっているということもございますし、またさきの大雨時の冠水状況等々、また状況が変わっているということがございますので、一応、今年度改めて通学路の安全点検を今計画をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。子供の命を守ると、築上町のスローガンの中にもありますように、やはり子供が安全に、親も学校に行く間に事故に起こるとか、そういうことはなかなか想定していないでしょうから、安全に学校に行き、学校から安全に帰れるというふうなところをまた検討課題として今後子供のためにというところでも取り組んでいただきたいなと思っております。

ぜひ、小学校の空調施設につきましては、前向きによろしく願いいたします。

それと、次に、3番目に海岸堤防水門の改修についてということで、これは7月6日の大雨時に宇留津の堤防の水門が1カ所詰まっております、宇留津のお宮の前、公民館の前まで冠水したと。この水門が詰まっちゃったことが原因かどうかはわかりませんが、水門が詰まっているというところをそのまま見逃していたということになれば人的災害にもつながってくると思いますので、自治会長のほうから町にお願いして、土木事務所のほうに改修の要望を出しているという話も聞いておりますが。

今現在、土木事務所のほうはどういうふうな見解であるか、神崎課長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの御質問についてですが、水門につきましては、平成29年4月ごろ水門付近の土砂撤去の要望があり、現地確認を行い、その後、京築県土整備事務所がごみの取り除きを行っております。土砂撤去につきましては、関係

者と調整がつかなかったということで、そのときはできなかつたと聞いております。

しかしながら、その後調整がついたということで、近々、現地立会予定でございます。その後、土砂撤去に入ることができることになろうと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） よろしく願いいたします。土木事務所のほうにも厳しく言っていただきたいと思います。

それと、もう一つお願いがあるんですけども、下のほうの自治会につきましては、上のほうが草を刈った後に、どうしても雨が降ったときには下のほうに流れてきます。私も自治会の役員をしよるときに、途中の本線から支線に分かれるところの水門が詰まっているというところで、そこを片づけて、やれやれと思ってしたところが、今度は堤防の水門の前で草がつかえると、そして消防団にも来ていただいて草を上げるとかいうのがたびたびありましたんですけども。町のほうから、除草したときには水路に落ちた草はなるべく上げていただきたいとか、そういうふうな指導を自治会長会の会議の中でも一言言っていただければ、海岸沿線の自治会は助かると思いますので、そういうところも一言言って、お願いしてもらえないでしょうか。町長、どうでしょうか。担当課長。

○議長（田村 兼光君） もうあんたが言えば一番早いわ。新川町長。

○町長（新川 久三君） 自治会長会と言うよりも、これはもう農家、切った人の責任でございますので、今、無線でも流しております。犬のふんの片づけと、これと全く同じ内容でございますので、草切り後は自分で川の中、掃除していただきたいというのを放送します。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。そしたら、大分、梅雨時期や大雨時期には助かると思います。やけど、こればっかしはモラルの問題で、放送してもなかなかしてくれるか、してくれないかというところがありますが、やはり何もしないよりもそういう手を打ってもらったほうが良いと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、最後の質問ですけども、町の魅力教育についてと、魅力を取り戻すと。

もう皆さんは、本当に町のいいところ悪いところは十分にわかっていることだと思いますけども、住んでいる私たちはなかなか町のいいところ悪いところに気がつかなくて、魅力を見失っているような点もあります。裏返していえば、町に住んでいる私たちが町のことや町の魅力を知らない、感じていないと、そこに活性化につながるための基本的な問題があるんじゃないかと。やはり、町外の人に築上町に住んでくださいとお願いする以上は、私たちも誇りを持って築上町はこんなにいいところですよと言えるような町民になる必要があるんじゃないかと。ち

よっと私だけの問題かもわかりませんが、皆さんはそういうところで住まわれていると思いますが。

そのためには、子供たちに一番の歴史・文化の伝承教育、これが進んでいけば、隣近所の助け合い、きずながつなぐと、そういうふうなことができるんじゃないかなと思うんですが、町長、こういうところはどのように考えていますか。町長は、保育園のほうの講演に行かれて、菅原道真公、それと宇都宮鎮房、それと延塚卯右衛門さん等のお話を保育園のときから子供にしてあげてもらえないかをお願いしておるということを一回お聞きしたんですけども、そういうことを継続的に、また教育の中に打ち込んでもらうとか、そういうところはどのように進めていくようなお考えをお持ちですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、社会教育の形になるんでございますけども、私も、一応、教育総合会議の中でこれも提案しながら、学校あたりでもこういう話をちゃんと皆さんに伝承できるという形。そうすれば、延塚卯右衛門さんという、今のやっぱり子供の皆さんは余り理解ないんじゃないかと、大人になって初めてそうだったんかという形になりますんで、こういう話をやっぱり子供のときから聞いておくというのは、非常にやっぱり郷土愛が出てくるんじゃないかなと思いますんで、今度、一応、学校の校長会でもこの話一回したことがあります。そういうことで、ぜひ、やっぱり、あと教育長のほうとも相談しながら、そういう一つの社会教育面を充実していくというか、これを頑張っていきたいと、このように、今質問でお答えしておきます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） それと、今、3番目に書いていますように、築上の風と築上ラップ、これをもう少し有効利用すれば、本当に築上町の宣伝にもなるし、この中には文化や産業やいろいろな歌が盛り込まれております。

それで、ちょうど八津田小学校に行ったときに、築上の風や築上ラップを学校で流せんのですから聞いたら、やはり強制的に流すとかそういうことじゃなくて、時間の余裕があるときに、昼休み等には流せるような方向もできるかできないかわかりませんが、そういう考えもあるんじゃないかなというお話もしておりました。

それと、人の集まるメタセの杜とかふれあい市場、そういうところで築上の風、築上ラップ等を10曲に1曲ぐらい流せたら、なかなかまた耳に残り、耳から聞いたことはなかなか繰り返し歌いよったら忘れないというところで、築上町の宣伝にもつながってくるんじゃないかなかと。

長野県の信濃の国と、長野の県民の方は信濃の国をほとんどの方が歌えると、やはり県を愛する気持ちがあるからです。それで、またそういうふうなことが歌えれば、我が県はすぐれた県だと、自然も豊富にあるんだと、文化・歴史も多くあるんだと、人にも話せるというようなところ

がありますので、ぜひ築上の風や築上ラップを利用して本町の誇れるところを皆さんに伝えていてもらいたいとそのように思っております。

次に、農村漁村地域及び商業地域の活性化というところを上げております。

森林や農耕地において人の手が入らなくなり、山の荒廃や遊休農地の増大が進み、地域コミュニティそのものだった場所が崩壊しつつあると思っております。また、地域を守る若者の未婚化、晩婚化が進み、少子化が加速しています。このような現状を活性化するためにどのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。ただいまの鞆野議員の質問でございますが、おっしゃるとおり、築上町におきましては、農山漁村、これは第1次産業、これが主要な事業でございます。この部分について、将来的に若者を残すとかそういう観点から、築上町の総合計画の第2次計画の中に具体的施策としまして、多様な担い手の育成とか強い産業に向けた環境の整備、自立できる産業の推進というものを上げております。

しかしながら、この辺はなかなか難しいことございまして、ただいま産業課のほうで実施しておりますのは、水産関係につきましてはアサリの資源回復事業というのを今現在実施しているところでございます。

この部分につきまして、現在、京築の農水産業振興協議会というのがございまして、これ、苅田町から豊前市の沿岸地域の豊前海区において県から補助金を、今、当町で実施しています資源回復事業、これに補助金をつけてもらうという形で、豊前海区全域でアサリをふやしていこうということを推進していくように本年度から行うようにしております。このアサリの回復をすることで、沿岸地域の漁村については貝掘りの人口がふえたりとかのにぎわいがふえるとか、あとアサリがたくさんとれることによって所得の増大が見込める。後々には、そういう漁業者の後継者も出てくるのではないかとこのところで今実施しているところでございます。

あと、農業関係につきましては、平地の部分については、今現在、特産品としてスイートコーン、イチゴ、レタス等々ございますが、中山間地域、山手のほうにつきましては、年々やっぱり高齢化が進んで荒廃農地もふえてきているというところで、昨年から元気づくり協議会というのを発足しております、その元気づくり協議会において、そういう中山間地域においてキクイモやヤーコン等を栽培してもらうと。現在、キクイモについては福岡県下で一番と言われるほどの栽培面積になりつつあります。そのようなものを栽培することで、そういう中山間地域の活性化につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。やはり物をつくって販売すると、地域のブランド化とか付加価値をつけて売るとかいろいろなことが出てくると思うんですけども。まず、今当面、平地のスイートコーンやイチゴ等、それとかキクイモ等で、また福岡県一の生産力をつけるとか、力がついたところでブランド化とか付加価値をつけて販売するようなところまで考えていただきたいなど。

それと、商店街のシャッター化現象が今著しく目につくんですけども、やはり商店街につきましても、昔は近所の人たちが買い物に行ってそこでコミュニティーをとりながら、あそこ的人是に元気にしよるねと、このごろは見らんことになったねとか、そういう話もできる場であったと思うんですけども、そういうふうに地域でコミュニティーがとれるような場づくり等についても今後検討していただきたいなど要望いたします。

それと、最後の質問になるんですけども、自然教育の一環としての生涯学習の開催についてと。

さっき副町長のお話にありましたように、メタセの中にも行く行くは遊歩道ができると思います。そういう遊歩道を利用しに来た人たちについて、ここにはどういう自然があるんですよと、四季折々の自然、草花や鳥や虫や生き物等の説明、ガイドがいれば、また小学校、保育園、中学校の方も来て、一般の方も来て、あそこ行ったらガイドがいていろいろな説明をしてくれて、新しい魅力に気がついたなというふうなところができてくると思います。

それで、ぜひ自然環境の生涯学習をしながらガイドの養成もしていただきたいなど、そういうふうなお考えはお持ちでないんでしょうかと思ひまして、質問に入れております。

○議長（田村 兼光君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。ただいまの質問です。先ほどの件をちょっと一言言わせてもらいたいと思うんですけど、文化の伝承の件です。それも、小学校に対しては、今、文化財のほうで学校に講師として行ったりとか、学校のほうが船迫窯跡公園に来て、さまざまな歴史であったりというのを学んでおります。

そして、今の御質問ですけども、自然教育ということで、今現在、生涯学習課のほうでは自然教育というのは取り組みを行っておりません。ただ、今後、先ほど言われた遊歩道での昆虫であったり木々、草花等のガイドをする人というのは、社会教育の観点からも今後必要かなと思ひております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。やはり、四季折々の自然のことについて説明できる、本当に人と話すときにもコミュニケーションが一番とりやすい話じゃなからうかと思ひます。そして、また自分たちもどういう魅力があるんだと、他町村の人に胸を張って椎田の

誇りを言えるような町民になりたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これをもちまして、質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす13日に行います。

○議長（田村 兼光君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後3時25分散会
